

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 翔政会

議員名 小野照子



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	330,748	別紙のとおり
研修費	138,216	別紙のとおり
広報費	414,962	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	10,340	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	894,266	

3 残額 425,734円



支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.5.17	にいがた女性会議年会費	2,016	
2	R元.7.22	ガソリン代	1,190	
3	R元.8.16	ガソリン代	2,622	
4	R元.9.5	ガソリン代	1,243	
5	R元.10.2	ガソリン代	1,286	
6	R元.11.7	新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費	220,820	■■■■円を除く
7	R元.12.1	ガソリン代	1,242	
8	R2.1.15	ガソリン代	1,297	
9	R2.1.29	ガソリン代	1,320	
10	R2.2.20	ガソリン代	987	
11	R2.3.3	新潟市議会災害対策議員連盟行政視察(佐賀市・熊本市・宮崎市)旅費	91,954	
12	R2.3.18	ガソリン代	1,146	
13	R2.3.31	令和元年度新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
		小計	330,748	
		合計	330,748	

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年5月17日		
支出金額	2,016 円		
支 出 先	にいがた女性会議		
使 途 内 容	にいがた女性会議年会費		
備 考	2,200 円 × 11/12 = 2,016 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		
加入者名	にいがた女性会議		
金額	千	百	十
	万	千	百
	十	円	
ご依頼人	<small>みなさん</small> 小野照子 様		
料金	200 円	<small>(消費税込み)</small> 日 附 印 01-05-17 愛宕 簡易郵便局 (12798) N94190024	
備考			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押して、  
の受領証は、大切に保管してください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

## にいがた女性会議規約

(名 称)

第1条 この会は「にいがた女性会議」という。

(目 的)

第2条 この会は女性と男性が家庭・職場・地域で、共に平等にかかわることのできる社会をつくることを目的とする。

(活 動)

第3条 この会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 「新潟市男女共同参画行動計画」を新潟市とのパートナーシップで推進する。
- (2) 「新潟市男女共同参画行動計画」に沿って部会を構成し、調査・研究等を行う。
- (3) 「アルザフォーラム」の開催を推進する。
- (4) 「アルザにいがた(新潟市男女共同参画推進センター)」の運営に参画する。
- (5) その他目的を達成するための事業を行う。

(会 員)

第4条 この会の会員は、この会の目的に賛同する個人と団体・グループ・サークルとする。

(役員及び会計監査)

第5条 この会に次の役員及び会計監査をおく。

- (1) 代表、副代表、事務局長1名、会計1名、運営委員若干名
  - (2) 代表は複数で共同代表とすることができる。
- 2 この会に2名の会計監査をおく。

(任 期)

第6条 役員及び会計監査の任期は1期2年とし再任を妨げない。

2 代表は継続する2期を限度とする。ただし、1期において再任することができる。

(役員及び会計監査の選出)

第7条 役員及び会計監査の選出は次のとおりとする。

- (1) 運営委員は総会において会員の中から選出する。
  - (2) 代表、または共同代表、副代表、事務局長、会計は、会員の中から選出し、総会の承認を得る。
  - (3) 会計監査は総会において会員の中から選出する。
- 2 役員を選出にあたり「役員選考委員会」を設ける。

(役員の仕事)

第8条 役員及び会計監査の仕事は次のとおりとする。

- (1) 代表はこの会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 事務局長はこの会の事務を行う。
- (4) 会計はこの会の会計を行う。
- (5) 運営委員はこの会の運営に関する事項を審議し、実行する。
- (6) 会計監査は会計を監査し、総会に報告する。

(総会)

第9条 総会は会員全員をもって構成し、次の事項を審議し決定する。

- (1) 活動報告及び活動計画
- (2) 予算の決定及び決算の承認
- (3) 役員及び会計監査の選出及び承認
- (4) 規約の改正
- (5) その他必要な事項

2 総会は年1回とし、代表が招集する。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

3 総会は3分の1以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席とみなす。

4 議長はその都度、出席者の中から選出する。

5 議事は出席者の過半数をもって決定し、可否同数の時は議長が決定する。

(運営委員会)

第10条 運営委員会は次の事項を審議し、実行する。

- (1) 総会において審議すべき事項
- (2) 総会で決議した事項の実行
- (3) その他、この会の運営に関する事項

(事務局)

第11条 代表の委嘱により事務局員若干名をおくことができる。

2 事務局住所は当分の間、アルザにいがた（新潟市男女共同参画推進センター）気付「にいがた女性会議」とする。

(会計)

第12条 この会の経費は会員の年会費及び寄付その他による。

2 会費（年会費）は1口1,000円とし、団体3口以上、個人2口以上とする。

(会計年度)

第13条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 この規約に定めるものの他、にいがた女性会議の運営その他必要な事項は別に定める。

付則 この規約は1988年10月27日から施行する。

1991年5月11日 一部改正

1992年5月9日 一部改正

1994年5月21日 一部改正

1995年5月20日 一部改正

1996年5月18日 一部改正

2000年5月20日 一部改正

2001年5月12日 一部改正

2005年5月14日 一部改正

2006年5月20日 一部改正

2009年5月30日 一部改正

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月22日		
支出年月日	令和元年7月22日		
支 出 金 額	1,190 円		
支 出 先	(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,572 円 × 1/3 = 1,190 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

# 領収書貼付用紙

# ENEOS

## 納品書(領収書)

只今、当店ではアルバイトを募集  
しております。学生の方も大歓迎！  
他の店舗も同時募集中です！  
お気軽にお問い合わせください！  
2019年07月22日 09:41

売上  
上 様 M  
6-470492-49996-001  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-13  
25.70L \*139円 ￥3,572  
**合計 ￥3,572**  
(内消費税等(8.00%) ￥265)  
お預り ￥10,000  
お釣り ￥6,428

Tカード番号:XXXXXXXXXX  
Tカード:基本P P  
特別P P  
今回計 P  
利用ポイント P  
利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

※よくお読み上げの場合は、  
領収書...かえさせて頂きます。  
消費税表示の間違いの場合消費税を  
請求書にてご請求いたします。  
消費税には、地方消費税が含まれて  
います。

(株)和田商会 関新SS  
新潟県 新潟市 中央区  
関新3丁目2-22  
TEL:025-266-1065 SS-470492  
シートNo 5339-05 デー-No9658-9659  
2019/07/22

※重ならないように貼付してください。



## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月8日 から 令和元年8月16日		
支出年月日	令和元年8月16日		
支 出 金 額	2,622 円		
支 出 先	(株)にいがたエネルギー他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	7,868 円 × 1/3 = 2,622 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2019年08月08日 19:18

売上  
現金フリー 様 M  
6-470274-49998-000  
現金フリー  
0026-00  
レギュラー P-09  
27.93L \*

136円 ¥3,798  
**合計 ¥3,798**  
(内消費税等(8.00%) ¥281)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥6,202

カード番号: XXXXXXXXXXXX  
ポイント: 基本P P  
特別P P  
今回計 P  
利用ポイント P  
利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日  
日以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

電話: 025-284-0385

(株) にいがたエネルギー  
NE DDセルフ女池店  
新潟県 新潟市 中央区  
女池6丁目5番35号  
TEL: 025-284-0385 SS-4/0274  
サイトNo 7384-03 データNo 8123-8124  
2019/08/08



(株) ハヤマ  
セルフス・ハイウェイ 新潟県前  
新潟県新潟市中央区  
鳥屋野2-12-18  
TEL: 025-282-2515 SS: 21002-63070

### 令頁収書

2019年08月16日 12:53 (店票No. 8732)  
取引通番 5366

PONTA 会員 様  
21002

### PONTA CARD

0120-00 2615  
レギュラーガソリン P04 ¥4070  
数量 30.37L  
単価 @134  
(内ガソリン税 @53.8)

**合計 ¥4,070**  
(内税分消費税 ¥301)  
お預り ¥4,070  
お釣り ¥0  
釣銭 1万:5930 5千:930

利用可能ポイント P  
今回ポイント P

4:0000000-0:0000000

係員: [Redacted]  
処理日付: 2019/08/16 2615-2615  
100取引

領収書にかえさせていただきます。  
今回ポイントが反映されるまで、  
お時間をいただく場合がございます。

※重ならないように貼付してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月5日		
支出年月日	令和元年9月5日		
支 出 金 額	1,243 円		
支 出 先	(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,729 円 × 1/3 = 1,243 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

# ENEOS

## 納品書(領収書)

只今、当店ではアルバイトを募集  
しております。学生の方も大歓迎！  
他の店舗も同時募集中です！  
お気軽にお問い合わせください！  
2019年09月05日 20:41

売上

上 様 M

6-470492-49996-001

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P-13

27.02L \*

(138円) ¥3,729

合計 ¥3,729

(内消費税等(8.00%) ¥276)

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,271

カード番号:XXXXXXXXXX

カード:基本P P

特別P P

今回計 P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買い上げの場合は、

領収書にかえさせていただきます。

消費税表示のない場合消費税を

請求書にてご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれて  
います。

(株)和田商会 関新SS

新潟県 新潟市 中央区

関新3丁目2-22

TEL:025-266-1065 SS-470492

シートNo 7245-05 デー-No5747-5748

2019/09/05

※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月2日		
支出年月日	令和元年10月2日		
支出金額	1,286 円		
支出先	(株)にいがたエネルギー		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,859 円 × 1/3 = 1,286 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

**納品書(領収書)**  
2019年10月02日 17:27

売上 現金フリー 6-470274-49998-000 現金フリー 0026-00 レギュラー 27.37L	様 M  P-09 * ￥3,859 141円
<b>合計</b> (消費税10%対象) 内消費税等 お預り お釣り カード番号: XXXXXXXXXXXX 種別: 基本P 特別P 今回計 利用ポイント 利用可能ポイント	￥3,859 ￥3,859 ￥351) ￥5,000 ￥1,141 P P P P P

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。  
現金でお買上げの場合は前払金にかえまして頂きます。

(株)にいがたエネルギー  
 NE DDセルフ女池店  
 新潟県 新潟市 中央区  
 女池6丁目5番35号  
 TEL: 025-284-0385   SS-470274  
 サイトNo 1741-03   データNo 9902-9903  
 2019/10/02

※領収書及び内容を証する書類を添付

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月26日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月7日		
支 出 金 額	220,820 円		
支 出 先	(株)新潟スカイツーリスト		
使 途 内 容	新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費		
備 考	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 円を除く		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収書 RECEIPT  
 RECEIVED FROM 小野照子 様  
 領収金額 THE SUN OF 227,850,-  
 但し 消費税 新潟市議会様 入付金 旅費  
 FOR (旅行費用・航空運賃・代行手数料)  
 上記金額正に領収致しました  
 The above sum has been duly received  
 発行者印  
 No 037363  
 令和 平服 / 年 / 11 月 7 日  
 DATE  
 NGT (株) 新潟アカイバ  
 〒951-8514 新潟市中央区堀之内南2丁目19番14号  
 和合ビル2階

※重ならないように貼付してください。

2019年10月31日

〔 請 求 書 〕

小野 照子 様

(株)新潟スカイツーリスト  
 新潟市中央区堀之内南2丁目19-14  
 2階  
 TEL025-243-8177  
 fax025-243-48867  
 担当

日頃は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
 下記ご請求申し上げます。

11/26出発 新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費

項 目	金 額	人員/数量	単 価	備 考
航空券代	¥64,000	1	¥64,000	国際線部分
航空券代	¥26,820	1	26820	国内線部分(ベトナム国内線)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン1泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン2泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ハノイ1泊(朝食付)
宿泊費	¥8,600	1	¥8,600	日本国内(後泊)
バス代(現地ガイド付き)	¥5,500	1	¥5,500	ホーチミン2日間
バス代(現地ガイド付き)	¥6,000	1	¥6,000	ハノイ2日間
JR代(新幹線往復)	¥27,180	1	¥27,180	成田エクスプレス代含む
添乗員費用	¥12,900	1	¥12,900	180,000円/14
取扱手数料	¥15,000	1	¥15,000	
成田空港税	¥2,660	1	¥2,660	
燃油サーチャージ	¥6,220	1	¥6,220	
現地空港税	¥2,940	1	¥2,940	
国際観光旅客税	¥1,000	1	¥1,000	
合 計	¥227,820			

下記の銀行へお振込みください。

※振り込み手数料はお客様でご負担下さいます様お願いいたします。

◇ (株)新潟スカイツーリスト

◇ (株)新潟スカイツーリスト




日 程 表

	日付	都市名	時間	交通機関	摘 要
①	11/26 (火)	新 潟 東 京  成 田  ホーチミン	13:19 発 15:28 着 16:03 発 16:56 着 19:05 発 00:05 着	新幹線  成田EX  航空機 専用車	とき 322 号にて東京駅へ 東京駅到着後、成田エクスプレスに乗換え 成田エクスプレス 39 号にて成田空港へ 空港到着後、全日空カウンターにてチェックイン ANA833 便にて空路、ホーチミンへ ホーチミン空港到着後、専用車にてホテルへ ホーチミン市内 (泊)
②	11/27 (水)	ホーチミン	終 日	専用車	ホテルにて朝食 午前：ジェトロホーチミン事務所訪問 (11:00～) 午後：農業ハイテクパーク視察 市内レストランにて昼食・夕食 ホーチミン市内 (泊)
③	11/28 (木)	ホーチミン  ハ ノ イ	10:00 発  12:10 着	国内線  専用車	ホテルにて朝食 午前：ベトナム航空国内線にてハノイへ移動 (所要時間約 2 時間) 午後：専用車にてバクニン省へ (約 1 時間) 村長の元、農業関係視察  ハノイへ戻り夕食。その後ホテルへ ハノイ市内 (泊)
④	11/29 (金)	  ハ ノ イ  羽 田	午前  15:05 発  22:15 着	専用車  航空機	ホテルにて朝食 専用車にて ベトナム万通国際学校視察 ※研修生を送る為、技術講習など行う施設  全日空カウンターにてチェックイン ANA858 便にて空路、羽田へ 羽田到着後、入管・通関を経て出口へ シャトルバスにてホテルへ 東横 I N 羽田空港 (泊)
⑤	11/30 (土)		07:48 発 09:56 着	新幹線	ホテルにて朝食 とき 305 号にて新潟へ

## 視 察 ( 出 張 ) 報 告 書

令和元年12月20日

新潟市議会議長 様

氏 名 小野照子 

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤幸雄、金子益夫、串田修平、荒井宏幸、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苺浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉
期 間	令和元年11月26日(火)～令和元年11月30日(土)
視 察 先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JETRO(日本貿易振興機構)ホーチミン事務所</li> <li>・ホーチミン市 農業ハイテクパーク</li> <li>・バクニン省 Lai ha村</li> <li>・ハノイ市 万通国際学校</li> </ul>
視 察 用 務	新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察

### 【視察議員】

佐藤幸雄会長、金子益夫副会長、串田修平幹事長、荒井宏幸副幹事長、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保莉浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉

### 【目的】

TPP発効により、本市において農業の将来を見据えた時、グローバルな視点での調査、研究は不可欠であると感じている。そのためTPP参加国であるベトナムの農業情勢等を視察し、TPP発効により心配されているコメ事情、本市農業の課題である後継者不足等による労働力確保に寄与する可能性のある外国人研修生育成の実態、スマート農業の状況などを、本市農業の発展に役立てることを目的として視察を行った。

2019年11月27日（水）

【視察地】 JETRO（日本貿易振興機構）ホーチミン事務所

【面会者】 比良井所長

### 【視察目的】

ベトナムの国の最新の経済情勢、農業を取り巻く環境や背景などを伺い、今後は本市農業にとって脅威となるのか、あるいは頼れるパートナーとなるのかの判断材料となる情報を入手することを目的としている。

### 【概要】

JETROホーチミン事務所は、日本企業のホーチミンを含めたベトナム南部への進出に関するバックアップやアフターフォローをメインに活動している。ハノイにも事務所があり、主にベトナム北部を担当している。

ここでは、農業視察に先立ちベトナムの概況について説明を受け、質問にもお答えいただいた。内容は以下の通りである。

#### ○国全体の概要について

- ・面積は、約33万km<sup>2</sup>。日本から九州を除いた面積と同じくらいである。
- ・人口は、9,696万人。2026年に1億人突破が予想されている。
- ・平均年齢は30.9歳（2018年）と若い。29歳以下人口が47.0%を占め、65歳以上人口は7.4%と少ない。
- ・宗教は、大乘仏教が約80%である。
- ・識字率は、95%
- ・就学率は、小学校99%、中学校90%、高校50%、大学30%である。

- ・政治は、社会主義国である。共産党による一党独裁であるが、民の声を聴く幅は大きい。SNSの制限も特にない。
- ・経済は、社会主義指向型市場経済である。経済成長率は、全国7.1%、ホーチミン市8.3%（2018年）である。
- ・農業は、輸出量の世界シェアにおいて、胡椒1位、コーヒー2位、コメ3位である。
- ・資源は、原油等天然資源がほぼ自給である。
- ・工業は、輸出額の上位が、電気製品、機械55%、縫製品13%である。
- ・貿易収支は、ほぼ均衡である。
- ・在留邦人は、1万7千人（2017年）である。北中部8千人、南部9千人である。

#### ○日系進出企業について

- ・商工会会員企業数は、1879社である。ホーチミン1022社、ハノイ727社、ダナン130社である。
- ・北部（ハノイ等）には、輸出加工型の企業であるキャノン、パナソニック、ブラザー、京セラミタ、デンソー、ブリヂストン等があり、内需型の企業ではトヨタ、ホンダ、ヤマハ等がある。
- ・中部（ダナン等）には、輸出加工型の企業であるフォスター電機、マブチモーター、フジクラ、東海ゴム工業等がある。
- ・南部（ホーチミン等）には、輸出加工型の企業である日本電産、富士通、オムロン、オリンパスがあり、内需型の企業では味の素、エースコック、日清食品、ヤクルト、サッポロビール、キリンホールディングス、サントリー、キューピー、ハウス食品、イオン、高島屋、ファミリーマート、セブンイレブン等がある。

#### ○ベトナムの今後について

- ・生産国の将来としては、若く安価な労働力で優秀な人材が多いこと、政府の対外開放政策などから明るい見通しである。
- ・消費国の将来としても、1億人近い人口、2～3年で大量消費時代に突入し、Made In Japan 信仰などから明るい見通しである。
- ・優しい社会主義で政治体制は安定。親日で親和性が高い。仕事しやすく、暮らしやすい。

#### ○今後の本市との関わりについて

- ・東京・大阪・福岡・名古屋と直行便があり、時差2時間という地理的な優位性があるので、今後も日本とのつながりが深くなっていくと考えられる。ベトナムの人口は6年後には1億人に達するとの予想から、大量消費時代に突入する見通しがあるため、直行便を含めた取り組みを進めていく必要性を感じた。
- ・現状も「技能実習生」の優秀な人材を送出いただいているが、今後も密接な関係づくりが必要であり、JETROは日本企業の輸出促進活動をサポートされた実績からも、本市の特徴ある商品の輸出促進には、当機構の持つ機能の活用が必要であると強く感じた。



JETRO が入居しているビル

比良井所長を囲み受付にて



説明を受け、その後は質疑の時間がとられた

2019年11月27日(水)

【視察地】ホーチミン市農業ハイテクパーク (Agricultural Hi-tech Park: AHTP)

【面会者】TU MINH THIEN (トゥ ミン ティン) ハイテクパーク副委員長 他4名

#### 【視察目的】

ハイテクパークと呼ばれる生産性向上に向けたスマート農業の取り組みは、どこまで進んでいるのか。ICT など新たな技術を活用した革新的農業の取り組みなどがあるかなどを伺い、今後のベトナム農業の発展の可能性について調査することを目的としている。

- ・具体的な取り組み内容
- ・革新的技術を提供している企業、その技術を導入している農業者、具体的な作目
- ・普及推進に向けた支援策
- ・導入したことによる効果、効用

#### 【概要】

ベトナムの農業生産の効率化と付加価値、生産性の向上を目指し各種研究を行うためにホーチミン市が資金を投じて2004年に設立された。ホーチミン市の基幹研究組織の一つで、農業ハイテク分野の研究所としてはベトナム最大の研究・教育機関といわれている。

ホーチミン市農業ハイテクパーク(以下、AHTPと記載)は、施設面積は88.17ha(内56haは投資企業用)で、ハイテク農業の試験場として以下の取り組みを聞き、現場を案内いただいた。

- ・野菜・花卉・観葉植物などの温室栽培・有機栽培
- ・キノコ栽培(食用・薬用)

また、現場を見せていただいた施設以外の研究等の取り組みとして育種や販売技術に関する研修、農業者や学生への支援など以下の機能もハイテクパークの重要な機能であるとのことであった。

- ・野菜・果実に係るポストハーベスト技術開発
- ・人材育成
- ・各種技術の移転拠点

ハイテクパークに参入し、農業へのハイテク技術適用企業として各地方の人民委員会より承認された企業は、法人税減免、輸入税減免、資金調達、土地取得に関する便宜などの点で優遇されるということで、現在は、39社が投資企業として延べ56haで実践中である。

設立当初は10数社程度であった投資企業も現在では倍以上に増えており、ベトナム農産物に対する今後の将来性がうかがえる。

行政として高付加価値そして生産性の効率化と向上を支援する施設に、こうした民間企業にも研究開発のために開放する方法は、今後の付加価値販売に向けた民間の力も借りる姿勢が出ており、特徴的である。

年間に農業関係者が約3,000名、学生等約30,000名が研修・視察に訪れている。実際に現場を案内されたハイテク技術としては、自動で肥料や養液灌水をコントロールするイスラエルより導入したシステムハウスがあり、実際ポンプを稼働させて灌水の様子を視察した。

先進的な技術を導入した実験と言う説明であったが、肥料濃度や水の量などの試験データを収集段階という事で十分な成果を得るまでに至っていない作物もまだまだあるという。

AHTP は、これまでは研究開発や栽培技術の試験等が中心であり、ICT の利活用は不十分であったが、今後は関係機関と連携の上、積極的に関与していくこととし、ブロックチェーンというシステム技術を導入し、一層の研究成果を目指すという。

また付加価値の高いキノコ栽培という事で24時間照明・空調管理された栽培室で冬虫夏草があった。重労働でなく付加価値の高い農産物についても研究していた。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：家族経営中心の農業と聞いているが、今後の目指す方向性は？

A：現在は家族経営の農家ばかりで農地の規模は5ha程度がほとんど、また、圃場も大きくなくかつ分散していて効率が良くない。AHTPとしては大規模農場、集約化、家族経営からグループ経営を進め、1経営体当たり1,000ha以上を目指していきたい。

Q：大学や国の研究部門・施設とAHTPの研究内容が重複しないものか。

A：大学からも研修や研究に来ており、共同研究のようなことも行っている。基本は農業者に技術を教えることであり、重複という考えはない。

Q：投資企業はペイ（収支について）できているのか。

A：個々の企業の業績内容は聞いていないので回答できないが、施設の賃料はきちんと納入いただいている。ここに入ることで、税制上のメリットもあり企業にとっても積極的な部分があるようだ。

コメ生産は日本の5倍、米の輸出量も世界3位のベトナム。農業人口も2千数百万人というが、南北に長い国であることから北部ハノイを含む红河デルタとホーチミン周辺、さらに南のコメ産地メコンデルタではその農業の内容が随分違うと考えられる。国内にこのようなハイテクセンターがいくつも構築されており、近い将来、成果として各地域の農業が大きく変わることが予測される。

日本の農業はすでに機械化がされており、施設栽培の技術も完成水準といっても過言ではないくらいに進んでいるため、これ以上のハイテク農業はどのようなイメージなのか想像しにくい。また日本ではスマート農業とは言うが設備投資に費用が掛かりすぎるようであれば、劇的な普及は難しいのではと思うところがある。

一方、ベトナムではまだまだ機械化が進む余地が十分で、水田の耕作も最近では耕作機械が導入されてきておりハイテクが進んできているというような説明であること(つまり耕起がようやく手作業から機械作業になってきている)から、一気に機械化が進展するのではな

いかと考える。機械化による余力・余裕時間は、ほかの農産物の生産に回り、その結果ベトナムの農業産出額は大きく増えることになるのではと思った。

見学させていただいた灌水施設のハウスや24時間空調と照明が管理されているキノコ栽培などは日本ではかなり前に技術導入がされており、新鮮味あるいはハイテクというところではないが、これらにより日本も生産量が安定的かつ量的にも向上したことを考えれば、これらもまたベトナムの国としての農業生産の向上に大きく貢献することになるものと推察する。結果、人口がまもなく日本を追い越す国と言われているベトナムの国内消費の増加に十分対応するものと考えられる。そのような観点からAHTPはじめ全国のハイテクパークの事業成果が、着実なベトナム農業の近代化につながるものと思われる。将来において大きな農業輸出国の可能性を感じた。



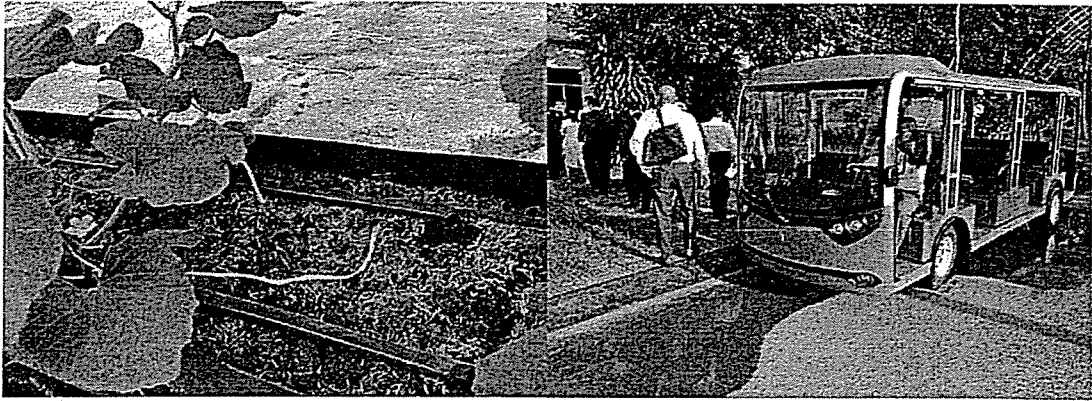
説明を受ける様子

佐藤会長の挨拶



灌水設備で養分自動供給（左：ポンプ等の機械室、右：ハウス内の様子）





左：植物の根元を這うチューブの穴からドリップ式に養分が出る  
右：広い敷地内はカートで移動



24時間照明空調管理で、冬虫夏草栽培。室内はひんやりしている。

2019年11月28日(木)

【視察地】 バクニン省 Lai ha村

【面会者】 Bai村長

【視察目的】

農村部を訪問し、農業現場の実態をヒアリングすることを目的としている。

- ・農村の歴史、背景、生活レベル(収入等)、農村部のインフラ整備
- ・どういった市場を意識しているのか。(品目、販売価格、輸出先、輸出先での評価)
- ・生産・流通・加工のレベルはどうか。(コスト、農薬の利用量、肥料の利用量、貯蔵方法、輸送方法、販売方法)

【概要】

バクニン省は、ベトナム北部紅河デルタに位置し、ハノイ中心部から東北に30km、肥沃な土壌に恵まれ、古くから水稻文化の揺籃地(物事がそこで生まれて育まれた土地、ゆりかごの役目を果たした土地)の一つである。ハノイに隣接するバクニン省には現在数多くの寺院、神社、封建時代の歴代の王様の墓が残されている。国内で最も面積の小さな省で人口は2017年統計で1,215,000人(全国93,672,000人)である。ユネスコにより人類の無形文化遺産として認定された民謡クアンホで有名な省である。

ベトナムにおいて農業は国の根幹をなす重要産業であるが、人々の生活の向上や人口の増加に伴い、農産物の需要は年々高まっており、作物栽培面積も拡大している。

農産物生産の拡大に伴い、農薬や化学肥料などの使用量も増大しており、農産物への農薬残留や微生物による汚染などの懸念から、安全性の低さが問題となっている。農作物の安全性の向上には生産技術のみならず、加工、流通過程での取り組みが必要となる、土壌、水、大気、農作物の検査体制の確立など幅広い対策が求められることから、十分な成果を上げられていない状況である。

質疑応答(一部抜粋)は以下の通りである。

Q: 人参以外でこれまで作ったことがあるか?

A: 人参以外はキャベツ、ホウレンソウなど生活に必要なものを栽培しており、米は輸出せずに個人で消費している。

Q: 農業者の年代構成はどのようになっているか。

A: 若い人は農家にならない。20代、30代は南の方に働きに行き工場勤務をしている。2~3万円、多いと4万円の収入が得られる。農業に関しては40代から50代が担っていて1人当たり360㎡の耕地から250~300kgの収穫をしているが農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にならず1カ月6000円程度のため若い生産者はいない。また、平均寿命が74歳ということもあり70代になると農業をやめ

て余生を過ごす。

村長は78歳で5人兄弟だが一人も農業には従事していない。

Q：バスを降りて歩いてきたが乾燥機が見受けられなかったがどのように乾燥させているのか。

A：乾燥機はないため、太陽光の下、庭や屋外に干している。

5月、6月は天気が良く7月は雨期だがそれまでに終わる。これまでラジオやテレビがない時代は昔からトンボが飛ぶ様子を見て天気を判断していた。

Q：すべての農家の方が米と人参を作って収入を得ているのか。

A：人参を作る土壌がない地域は米だけしか作れない為、最低限の生活を送っている。ほかの収入としては、水牛やニワトリ、魚、アヒル、豚などを売って収入を得ている。

Q：この村の人口はどのくらいか。また、平均して何歳くらいか。

A：人口は3000人位。ベトナム自体20代、30代が多い。

医療もしっかり受けられるようになり平均寿命が上がってきている。

高齢者になると50代、60代でそれまでの仕事を辞め三世同居をしているが、嫁と姑問題がある。

Q：人参はどうやって中国に輸出しているのか。

A：輸出に関しては、ベトナムの企業が集約し、洗い作業や箱詰めなどを行い中国の企業に送っている。

Q：儲かる農業が実現できれば農家に魅力を持つことができると思うが取り組みを行ったことはあるのか。

A：色々な作物を作りたいが土が合うかどうか分からないために実際はためしたことがない。

農業農村開発省が農産物や畜産物の生産、収穫後処理、輸出入など全てを管理しているため独自で作付けを行うことができない。

この村ではコメと人参の二期作で、人参は中国へ輸出している。作付け面積の割合はコメ50%、人参50%である。家族経営の中、平均して1人当たり360㎡の耕地から250～300kgのコメの収穫があるが、農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にしかならない。人参を作ったり、ニワトリ、魚、アヒル、豚、水牛などを売って生活費を稼がなければ苦しい生活状況であった。

また、日本と同じく若者は農業を敬遠し20～30代は工場勤務で2～3万円、多いと4万円の収入となるため、農村人口の減少よりも農業人口の減少の方が顕著で深刻な問題となっている。

本市では「儲かる農業」を打ち出し、若者へのアピールとして新しい構想が練られている。こちらの村でも若者が戻って来るように何か新しい事業にチャレンジすることはないのかと尋ねたが、農業農村開発として新農村に認定されているため上からの指示通りに動かなければならず、指示以外のことには手を出せないのが実態である。

農業農村開発省（MARD）は、農作物及び畜産物の生産、農作物の収穫後処理、植物検疫並びに屠畜・動物衛生を管轄。肥料・農薬・動物医薬品などの流通・使用管理（輸出入を含む）、植物食品の残留農薬及び生物学的混入物（微生物など）のコントロールも担当している。

40～50代が農業の担い手であり、高齢となった親を担い手としては位置付けられない文化がある。また、日本のように施設に面倒を見てもらうことはほとんど無く、家族の在り方の違いを感じた。

村長宅までの道のりの中で気付いたのは、圃場の用排水設備が整備されておらず、この時期農地を乾かすべきところ、水がたまった農地が殆どであった。トラクターはレンタル方式なため、余裕がない家では人の手で農具を使って作業するしかないという。日本の優れた水田環境を鑑みると、まだまだこれから発展していく段階なのだと希望を感じた。

バクニン省 Luong Tai 区には180億円以上の投資が行われ、360ha規模の都市を建設する工事が始まっており、行政地域と商業地区に分けられる予定となっている。プロジェクトへは、省予算と民間部門から出資が行われた。約50億円が住宅や都市部門、約60億円が輸送部門、約10億3500万円が管理部門、約8億円が医療部門、7億2500万円が教育部門へ投資される予定である。行政地域には、地区人民評議会、人民委員会、Han T h u y e n 中学校、スポーツセンター、道路や公園が建設される計画である。一方、商業地区の建設計画は2020年までに住宅や公園、教育施設、教育機関などのインフラ整備計画が具体化される運びとなっている。

古いものと新しいものが混在するベトナムは未来への夢と希望に溢れていた。1日1日自分の力で生きているベトナムの人たちの姿を目の当たりにし、過度な豊かさの代償を負っている日本を省みた。ハイテクを上手に使いながらも自分の頭で考えることを忘れず、大地の中の微生物と共生し、生きる喜びと感謝を持つことが「農業で日本を救う」ことになるはずである。



村長宅を訪問

村長の説明を聞く



農村を歩くが人通りは少ない

人参畑が広がる

2019年11月29日(金)

【視察先】ベトナム ハノイ市「万通国際学校」

【面会者】ベトナム万通国際(株) ベトナム支社長 李 愛華 氏 他職員の皆様

【視察目的】

どういった人材が日本での就労を希望しているのか、どのような職場を希望しているのかを調査することを目的としている。

- ・ベトナムでの研修内容、経験、技術の水準、日本語の水準、年齢、希望の報酬、就労したい期間
- ・仕事内容、労働時間、休暇、生活地域、生活環境

【概要】

万通国際学校は、国際貢献と技術移転を目的とし、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立した学校である。

施設は、ベトナム政府の認可を得て交通に便利な立地に位置する。校舎は10階建てで教室、宿舍、シミュレーション室、視聴室、実技訓練教室等を完備する教育内容は、日本事情及び風習の教育、日本での生活習慣教育、健康管理、自作能力の育成、安全衛生教育と適応性の教育、礼儀、挨拶及び日本の常識教育等を6カ月に渡り学ぶ。その他に技能実習教室や協力工場で技能訓練を行い、即戦力性を高める教育を行う。日本語能力試験は4級以上の取得を奨励している。

海外への派遣は、ベトナム北部、中部、南部18省のネットワークを駆使し派遣先の募集を行う。指定病院で2回以上検診を受けた35歳までの若者で、一次面接において合格したものを推薦する。2018年の派遣実績は、日本68,737人、台湾60,369人、韓国6,538人などとなっている。看護、農業、水産業、IT関連など80職種114産業に派遣した。農業実習においては、愛知県、熊本県、長野県、茨城県での受け入れが多い。新潟県でも受け入れている。

日本への派遣後の実習生へのサポートは、日本の駐在事務所で全般的にフォローを行っている。日本語の堪能なベトナム人駐在員2名が事務所に常駐し、入国後の法的手続講習や社内研修を行っている。

今回、研修生と直接お話をする機会をいただいたが、非常に礼儀正しく真面目であることが伝わり感心した。日本語もよく伝わり日常生活には問題ないことがわかった。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：日本での生活に不安はないか？

A：特にない。（実習期間を通じ自信がついていると感じた。）

Q：休みの日はどう過ごしたいか？行ってみたいところはあるか？

A：休日はどこにも出かけず部屋で勉強したり、身体を休めたい。（真面目でひたむきであると感じた。）

帰国後、受け入れ先日本企業の社長と面談した際に、ベトナムの実習生は近隣の人たちにもきちんと挨拶をしたり、地元行事にも積極的に参加したりと、マナーがよく日本になじもうとする気持ちが感じられるとのことであった。

万通国際学校の生活マナー指導の素晴らしさを視察時にも感じたので、十分うなずけるところである。

本市への農業実習生は、まだ少ないわけであるが、本市においては園芸農業へのシフト、法人化などを含め通年農業の体制をつくることが必要視されており、異なる文化的背景を認識したうえでのベトナム人材の活用が大切であると思う。

派遣先が決まった学生たちの目がキラキラしていて、日本に行った時のことを想像しながら話をする様子に今後のベトナムの発展性を垣間見た気がした。



万通国際学校の外観

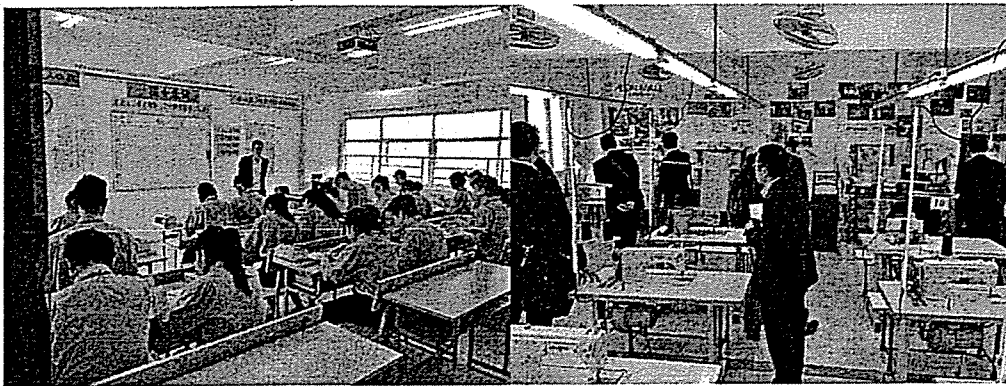
李 愛華 支社長より技術講習についての説明を伺う



研修生の皆さんと直接会話をする貴重な機会をいただく

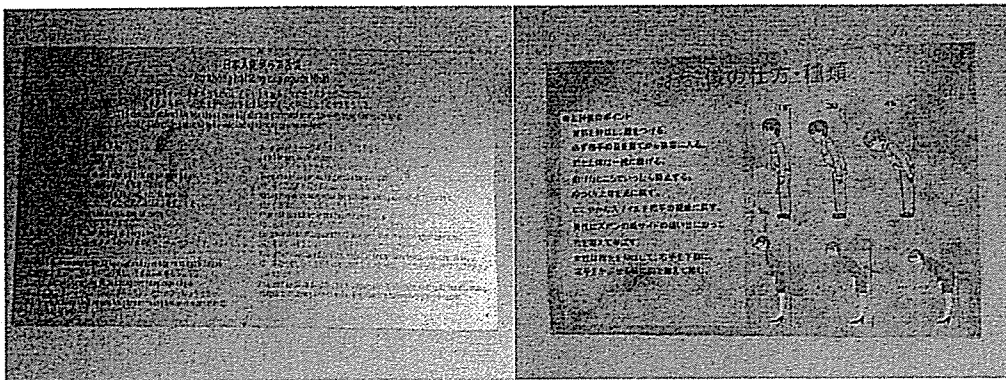


一日のスケジュール

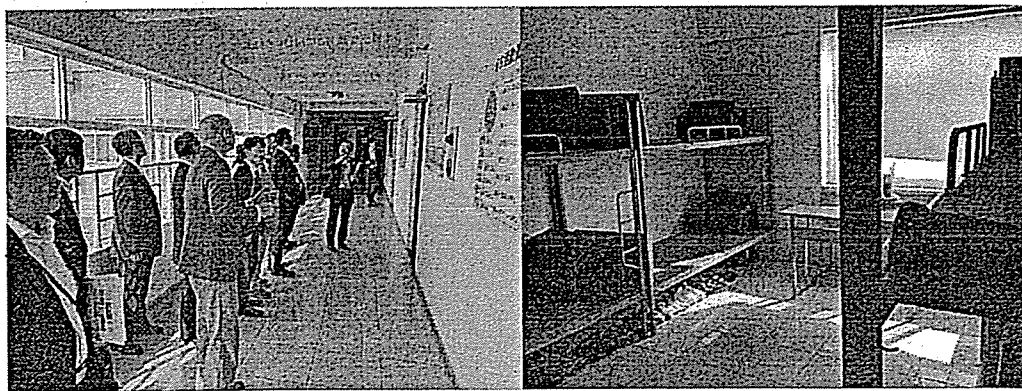


授業を受ける研修生

縫製の実習室



生活習慣の違いからトラブルになることがよくあるということから、日本の生活習慣についての説明がいつでも目に入るように壁に掲示してある



掲示物の説明を受ける

宿舎も同建物内で8名の相部屋



【視察団団長 総括】 新潟市議会農政議員連盟 会長 佐藤 幸雄

今回の視察の目的として農政問題は大きく二つあった。

一つ目は、日本も昨年TPP契約の発効国となったわけであるが、当初アメリカを加入国として12ヶ国の参加予定がトランプ大統領の政治判断により離脱し11ヶ国となった。

(①カナダ ②メキシコ ③ペルー ④チリ ⑤日本 ⑥ニュージーランド ⑦オーストラリア ⑧ブルネイ ⑨ベトナム ⑩マレーシア ⑪シンガポール)

TPPとは環太平洋パートナーシップ協定。東南アジア、米大陸、オセアニアをつなぐ経済的連携の枠組みであり、例外品目を設けない自由貿易協定。物品の貿易だけでなく、投資やサービス、政府調達など幅広い分野に及び、ヨーロッパのEC共同体のような国境のない経済圏をつくる方向で進んでいる。

TPPは日本の農政を駄目にする。農林水産物重要5品目 ①コメ ②麦 ③牛肉・豚肉 ④乳製品 ⑤甘味資源作物(てんさい、さとうきび)でのいきなりの関税撤廃では、日本の農業は大打撃を受ける。特に全農をはじめ各JA農協が反対、特に日本のコメ農家が大打撃を受けると言われていた。それは日本のコメ消費が下がり続け、米価も下がり続けており農家の収入も激減し続け、こんな中に外国の安価なコメが大量に流入すればコメ農家が大打撃を受けると困るからです。

それなのに日本は参加するのか、政府はTPPを発効すれば、実質国内総生産(GDP)を約13兆6千億円押し上げ、79万5千人の新規雇用が生まれると試算し、安い農産物の減少は約2,100億円にとどまると。いわば日本の農業をつぶしても、少子高齢化と人口減少で国内市場は縮小していく、人口が増えていくアジア太平洋地域の市場を取り込み、日本経済を成長させるシナリオで、アメリカが離脱すると、日本主導のTPPとなり、発効国となった。

同じ発効国でコメの輸出国でもあるベトナムでのコメ事情の現地視察となった。

JETROのホーチミン事務所において、ベトナムの国情を説明された。農業部門輸出では第3位がコメ輸出(1位胡椒、2位コーヒー)で、コメの生産についてはメコン川の最下流のメコンデルタ地帯で年3期作とコメの収入は多くあげているもののコメのうま味は日本のコメとは比べ物にならない。特に文化の違いから日本のようなネバネバのコメはベトナム人には好まれないことがわかった。

翌日、北ベトナムのバクニン省の農村地帯を訪問し農業の実態に触れた。北の方だけにコメと人参の2期作を行って生産は50%・50%とのこと。集落の悩みと言えば、近年外国企業の生産工場が多く進出してきたため若者の労働力がとられ、農業者の高齢化は日本以上であった。当然出荷額も減少していることがわかった。

結論から言えば、TPPに参加の中でもベトナム、マレーシア、またTPPに参加していないタイ、ラオス等のコメの生産大国のコメは日本の農業を脅かすものではないことがわかった。

むしろTPP不参加のアメリカ等のおいしくて安いコメの方が関税撤廃となれば、コメの需要が減少し続けて米価も値下がり続けている現状の日本のコメ農家にとっては脅威と

なることがわかった。

もう1つの農政の問題は、人手不足の問題である。特に一次産業は、3Kと言われ慢性的な人手不足となっており、近年では外国人研修制度によって多くの外国人研修生が日本の労働力をまかなっていただいているのが実情である。こうした研修制度で現在27万人が日本で働いている。この制度は新潟東地区鉄工協同組合が2.8年前に全国に先駆けて導入した。当初は中国人ばかりであったが、中国の経済力が上がったこともあり、近年ではベトナム人が一番多くなった。

たまたま25年前から新潟東地区鉄工協同組合に中国人研修生を継続的に派遣してきた中国の威海市の威海国際経済合弁会社の職員であって6年間新潟に駐在員として来県していた李愛華氏がベトナムで中国威海市の会社とベトナムの派遣会社と合弁会社をつくることになって、その新会社の副社長、威海の会社の支店長としてこの研修事業の代表になったということでもあり、視察先として選ばせていただいた。

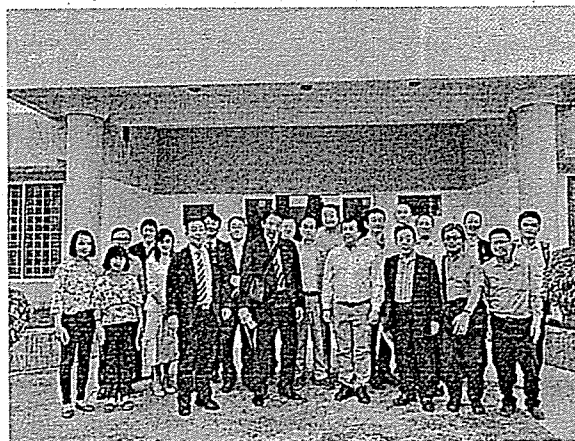
研修生派遣の為、立派な宿泊施設を完備した実習生を半年間訓練する場所をみせていただきその施設の内容の素晴らしさに驚かされた。また日本の語学だけでなく、文化、しつけ等、日常生活様式の細部まで、訓練をしていたことにも驚かされた。

当日、研修修了間近かの日本へ派遣されるクラスを訪れ、教室で会話してみても、ベトナム人の勤勉さと実直さに触れ、この子供たちが日本に来て、日本の労働力を支えてくれるのだと期待感を持つと共にエールを贈りたくなった。

県外では多くの外国人を研修生として迎え園芸農業で高収益を上げていることに比べ、新潟県はコメだけを作っている米作専一農家が85%であり、外国人労働力まで必要としていない。

新潟市も一昨年より、高収益をあげる園芸農業に向けて、県、市町村、JAが一体となって大きく動き始めた。そのような中、園芸は通年農業となり、多くの人手を必要とする。

このことから、新潟市においても多くの外国人研修生が必要とされることが予想され、今回のベトナムの人材派遣会社の訪問は意義あるものとなった。



ホーチミン市農業ハイテクパークの皆さんと一緒に

【JETROホーチミン事務所】

事務所を訪問した4カ月前の7月、長岡技術科学大学が日本とベトナムの産官学連携を促進する枠組み・GIGAKUテクノパーク(GTP)オフィスがホーチミン市工科大学(HCMUT)内に設置された。HCMUTの人材がGTPのコーディネーターとして、同大学内に蓄積する研究・人材を活用しながら、地場や日系の現地企業とネットワークを構築し、GTPプロジェクトを進めることが目的である。GTPは、ベトナム地場や日系双方の現地企業との共同研究、日本企業の海外進出、日本技術の現地化などを進めるのが狙いである。

「中小企業を中心として現地日系企業は、製造設備はあるものの、効率化や技術の現地化を達成するための研究開発機能を有しているケースは少ない」と長岡技科大の佐々木徹准教授が述べていることから、今後の連携促進に大きな期待を抱いた。

また同年8月、ベトナム進出や輸出に関心がある県内企業をサポートする「新潟デスク」が、ベトナム政府の計画投資省内開設された。さらに9月には外国政府で初めて経済交流推進に向けた覚書を締結した。県がベトナムとの経済交流を積極的に押し進めている中、本市においても同様である。

多くの日系企業がベトナムに進出しており、また消費国としても将来性が見込める中JETROの機能を効果的に活用しながら、本市の農産物も含めた輸出促進の可能性についても探っていきたい。

【ホーチミン市農業ハイテクパーク】

ベトナムは南北に細長く、北部の亜熱帯から南部の熱帯まで多様な気候を有する。地域の特性に応じた様々な農産物が生産されており、コシウ、コーヒー、コメは世界の輸出量のトップ3となっている。

経済の中心であるホーチミン市は都市化が進められ、農業用地の縮小化が顕著である。用地を効率的に利用するためにはどのようにすれば良いのか、民間企業の研究開発に対して敷地内の土地や建物を提供しており、水道や電気などのインフラも整備されていた。官民連携で基幹産業である農業の発展のため、生産性や付加価値向上に取り組んでいた。

市では、さらにこのハイテクパーク以外にも2カ所のパークの建設が予定されている。日本の高品質な農業資材・機械、農業関連技術の導入に高い関心を寄せているところに、農業国である新潟が、より密な関係性を構築していくことは、タイミング的にも非常に重要だと感じた。

【バクニン省村長宅】

20世紀のベトナムは、土地の所有権は国家に属するとの原則を維持しながら、土地の使用権は個人世帯に与えていた。21世紀に入り、新土地法が施行され水田としての農地の専門化が促されるようになった。

それを背景に21世紀のベトナムは、急速な工業化にもかかわらず、「ムラ社会」の影響で農村人

口が安定してきた。農村部における非農業就業者が急増したが、都市と農村の所得格差が小さいことから、安定した農村を維持し、都市と農村の所得格差拡大を抑えることになった。

具体的には「工場労働」の平均所得は、耕種農業の2倍以上であり、不安定な日雇い労働よりも多く、自営と並ぶ水準である。学歴も要求されず収入も安定しているため、多くの若者が就業している。また、村から日帰りで工場に通勤可能なため、国から分配された農地で、家族が食べるコメを自ら栽培することが最低限の生活保障となっている。兼業農家が日帰り通勤している状況は、食と住を農村で保障しているために、工場にとっても安価な労働力を維持できるようになっている。

農家の高齢化は継承面での世界共通の課題である。しかしこの村では、耕作できなくなった農地を隣人や親戚にほぼ無償で貸借している。農民にとって稲作は生存維持のためのものであり、たとえ他の就業機会に恵まれたとしても、家族が食べるコメは原則として自ら栽培している。

農村の現状を実際に見聞きしてベトナムの米事情などを知ることが出来た。TPP 発効によりベトナムの米が日本の脅威になるかについてはまだ先のように思うが、ベトナムの人々の生きる逞しさに加え、今後農業のハイテク化やインフラ整備が進み、農業の生産性が向上することで、将来的にはベトナム農業が日本農業を脅かす存在になる可能性があると感じた。

#### 【ハノイ市 万通国際学校】

ベトナム万通国際株式会社は、人材派遣の展開を図る事業の本拠点として「万通国際学校」を設置している。

学校内を案内していただいたが、最も印象深かったのは派遣前の事前教育とその内容である。日本事情及び風習の教育、躰教育、日本での生活習慣の教育、さらに礼儀、挨拶及び日本常識教育の充実には感銘を受けた。「工夫する心が夢を叶える」「整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法」などの表示が通路や階段いたるところに掲げられていた。また、「日本人からの苦情」で、例えば『電話で約束もしないで、昼夜を問わず突然訪ねてくる』とか、『洗濯物を絞らずに干すので、下を通る人に迷惑が掛かる』といったような具体例が示されていた。新潟のごみ収集カレンダーまで壁に貼られていた。


実習生の成績表も廊下にオープンにされており「一番優秀な実習生」「努力が必要な実習生」として名前、顔写真、筆記・会話試験結果、派遣先職業が明記されていた。

残念ながら新潟への農業分野への希望は少なかったが、まじめで優秀な人材を獲得するためには、通年農業に携わることが出来る体制を整え、拡大する必要があると感じた。

実習生たちのほとんどは、家族の生活を支えるために日本に派遣されてくる。新潟においても職場環境をしっかりと整え、心身のケアを丁寧に行い、責任を持ってその能力を活用していくべきである。

## 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日		
支出年月日	令和元年12月1日		
支 出 金 額	1,242 円		
支 出 先	(株)ハヤマ		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,728 円 × 1/3 = 1,242 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		



(株)ハヤマ  
 セルフスーパーロード県庁前  
 新潟県新潟市中央区  
 烏屋野2-12-18  
 TEL:025-282-2515   SS:21002-63070

令頁4又番

2019年12月01日 17:33   伝票No.5420  
 取引通番 9234

PONTA 会員   様  
XXXXXXXXXX   21002

PONTA CARD

---

0120-00 4261  
 レギュラーガソリン P09   ¥3728  
 数量   26.82L  
 単価   @139  
 (内ガソリン税   @53.8)

---

**合計   ¥3,728**  
 (内税分消費税   ¥339)  
 お預り   ¥10,028  
 お釣り   ¥6,300


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
 備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	♫
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月15日		
支出年月日	令和2年1月15日		
支出金額	1,297 円		
支出先	(株)ハヤマ		
使途内容	ガソリン代		
備 考	3,893 円 × 1/3 = 1,297 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



(株) ハヤマ  
 セルフスーパーロード県庁前  
 新潟県新潟市中央区  
 鳥屋野2-12-18  
 TEL:025-282-2515   SS:21002-63070

令 頁 又 番

2020年01月15日 17:06   伝票No.1139  
 取引通番 8665

PONTA 会 員   様  
 [REDACTED]   21002  
 PONTA CARD

---

0120-00   2143  
 レギュラーガソリン P09   ¥3893  
 数量   26.85L  
 単価   @145  
 (内ガソリン税   @53.8)

---

**合計   ¥3,893**  
 (内税分消費税   ¥354)  
 お預り   ¥5,093  
 お釣り   ¥1,200

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議 員 名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月29日		
支出年月日	令和2年1月29日		
支 出 金 額	1,320 円		
支 出 先	(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,962 円 × 1/3 = 1,320 円		

領収書貼付欄

## 納品書(領収書)

2020年01月29日 12:19

(調査研究費)

売上  
上 様 M  
6-470002-49993-001  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-01  
27.14L \*146円 ¥3,962  
合計 ¥3,962  
(消費税10%対象 ¥3,962  
内消費税等 ¥360)  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥1,038  
Tカード番号: XXXXXXXXXX  
Tポイント: 基本P P  
特別P P  
特別P(SS) P  
今回計 P  
利用ポイント P  
利用可能ポイント P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。  
現金でお払い上げの場合は、  
領収書にかえさせて頂きます。

(株) 和田商会 本社 新潟SS  
新潟県 新潟市 中央区

※領収書及び内容を証する書類

備考欄には按分率等を記入してください。





## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月4日 から 令和2年2月6日		
支出年月日	令和2年3月3日		
支 出 金 額	91,954 円		
支 出 先	新潟交通(株)		
使 途 内 容	新潟市議会災害対策議員連盟行政視察(佐賀市・熊本市・宮崎市)旅費		
備 考			

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

BNo 826749

令和 2 年 3 月 3 日

小野照子 様

下記金額正に領収致しました

¥ 91,954-

2/4~6 福岡・熊本・宮崎  
視察代として

新潟市中央区西川町4丁目6番1号  
新潟交通サービス株式会社

発行所  
旅行販売一課

取扱者印

内、消費税          円を含む          取扱者印なきものは無効

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

**小野 照子 様**

2020/2/4-6

災害対策議員連盟(熊本・宮崎視察)

1名様

新潟交通株式会社

旅行部 旅行販売課

新潟市東区寺

Tel 025-271-6266

担当

本体分

**ご旅行費用請求書**

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	25,000	1	25,000	2/4新潟～福岡
航空券代	23,720	1	23,720	2/6宮崎～伊丹～新潟
宿泊(1泊朝食)熊本	8,800	1	8,800	2/4 アークホテル熊本城前
宿泊(1泊朝食)宮崎	9,900	1	9,900	2/5スカイタワー宮崎駅前
現地交通費按分	24,534	1	24,534	貸切バス経費441,610/18
小 計			91,954	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
小 計				
合計金額			105,454	
合計金額			¥105,454	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。  
上記のとおり精算させていただきます。何卒宜しくお願い致します。

※年度末につき3月6日(金)までの入金をお願い致します。  
※領収書…基本費用分とその他費用分で2枚発行させていただきます。

◆振込先: XXXXXXXXXX  
新潟交通株式会社・営業1係

◆クレジットカードご利用の場合…バスセンター1階 店舗「くれよん万代」にて承ります。  
平日10:00～18:30 (水曜定休)土・日・祝10:00～17:30

**新潟市議会 災害対策議員連盟 様**

**2020年 2/4(火)～6(木) 佐賀・熊本・宮崎視察【2泊3日】**

観光庁長官登録旅行業第289号  
 新潟交通株式会社 旅行販売1課  
 〒950-0892 新潟市東区寺山 3-7-1

TEL: [ ] 担当 [ ]

期 日	御 旅 程
2/4 (火)	<p><b>集合:7:30 国内線側</b></p> <p>新潟空港 ⇒ANA3184⇒福岡空港【貸切バス利用】= 佐賀大和 IC - 佐賀市内(昼食)                      8:20 10:20～50 11:50～13:15</p> <p>- <b>佐賀市役所(行政視察)</b> - みやま柳川 IC = 北熊本スマート IC - 熊本市内(泊)                      13:30～15:00 17:00頃</p> <p>◆宿泊:アークホテル熊本城前</p>
2/5 (水)	<p>ホテル - <b>熊本市役所(行政視察)</b> - 熊本市内(昼食) - 御船 IC=                      10:15 10:30～12:00 ～13:00</p> <p>= 宮崎市内 IC = 宮崎市内(泊)                      17:10</p> <p>◆宿泊:スカイタワーホテル宮崎駅前</p>
2/6 (木)	<p>ホテル - <b>宮崎市役所(行政視察)</b> - 宮崎空港(弁当積み込み)                      9:00 9:30～11:00 11:30～12:25</p> <p>宮崎空港 ⇒JAL2434⇒伊丹空港 ⇒JAL2247⇒新潟空港                      12:25 13:25～14:00 15:00</p>
<p>◆視察先 佐賀市役所「災害対策について」議会事務局 TEL 0952-40-7310                      熊本市役所「災害対策について」議会事務局 議事課 TEL 096-328-2687                      宮崎市役所「災害対策について」議会事務局 議事調査課 TEL 0985-21-1887</p> <p>◆宿泊先 熊本 アークホテル熊本城前 TEL 096-351-2222                      宮崎 スカイタワー宮崎駅前 TEL 0985-31-1111</p>	

# 視察（出張）報告書

令和2年2月20日

新潟市議会議長様

氏名 小野照子



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	水澤 仁、深谷成信、佐藤正人、田村要介、伊藤健太郎、保莉 浩、 豊島 真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、小林弘樹、風間ルミ子、 平あや子、宇野耕哉、高橋聡子、佐藤 誠、石附幸子、中山 均
期 間	令和2年2月4日（火）～令和2年2月6日（木）
視 察 先	佐賀市、熊本市、宮崎市
視 察 用 務	新潟市議会災害対策議員連盟行政視察 ・佐賀市 災害対策について ・熊本市 災害対策について ・宮崎市 災害対策について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 新潟市議会災害対策議員連盟行政視察概要

### 【佐賀市】

- 1 視察日時 令和2年2月4日(火)午後1時30分～午後3時
- 2 視察事項 災害対策について
- 3 面会者 佐賀市 総務部 消防防災課 副課長 原口 修 氏  
建設局 河川砂防課 水問題対策室 室長 栗山佳寛 氏  
議会事務局 局長 梅崎昭洋 氏 他

### 4 視察概要

#### (1) 佐賀市の地勢

北部の山間部、南部の平野部に大別され、広大な低平地である平野部は2,000kmに及ぶ水路やクレークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれており、それを利用して稲作が古くから盛んである。

佐賀平野の特徴的地形図は①低平地が多い。②山間部から有明海に注ぐ河川が住宅地域を網目のように流れている。③干満の差が日本一大きい有明海に面している。(6時間毎に干満を繰り返す→排水整備が必要)干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、高潮や洪水による被害に古来から悩まされてきた。山地に降った雨水は、有明海に注ぐ河川をゆっくりと流れ、満潮時には下流の水位が高くなり、さらに流れにくくなる。

降雨をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えており、大雨が降ると浸水が生じやすい環境にある。このような地形的特性から生まれたのが「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」という方針である。春と秋に「川を愛する週間」として市民総参加の水路清掃活動が行われ、水路の排水機能の維持・向上につながっている。

#### (2) 災害概要について

##### 主な災害の記録(洪水)

- ・昭和24年8月台風
- ・昭和28年6月豪雨
- ・昭和38年6月豪雨
- ・平成2年7月豪雨
- ・令和元年8月大雨

##### 主な災害の記録(竜巻)

平成16年6月

#### (3) 災害対策について

##### ア 避難対策について

##### (7) 避難情報等の伝達体制について

664自治会に対して警戒レベル3、4で知らせるにあたり、一般的な伝達手段の中で3,000人の登録がある「さがんメール」を、より効率的な配信となるよう拡充していくシステムを開発中。

##### (1) 避難所開設体制について

##### a 避難所開設基準

- ・風水害の場合：現在109カ所の避難所があり、1次(公民館)、2次(小中学校)、3次(高等学校)と区分をして指定。避難所開設後、避難者の状況や災害の状況に応じて、2次3次避難所の開設へと拡大。

- ・地震の場合：開設の基準は風水害と基本的に同じだが、災害の状況によっては区分に関わらず開設も可能。

b 開錠方法

通常施設が開放されている時間帯では施設管理者に連絡。解放されていない時間帯では、緊急連絡網を利用して施設管理者へ開錠を依頼。各避難所の鍵台帳が作成されており、住所や連絡先、鍵の保管場所や開錠場所が写真で示され一目瞭然である。

(ウ) 避難所運営体制について

- a 支援スタッフ・・・通常2名。7つの支所に約90名が登録。

支所管内在職職員、支所出身職員、支所での勤務経験がある職員、又は、支所管内の地域特性を理解し災害時の対応においては有効と思われる職員のいずれかの該当者が予め名簿に登録され、支所職員の業務に限界が生じた場合に「支所支援スタッフ」として動員できる制度を設けている。

- b 避難所開設・運営要員・・・小学校区ごとに3～5名配置。

①災害対策本部または保健福祉対策部避難班長から指示があったとき、②震度5以上の地震、竜巻などの突発的現象の発生または発生の恐れのあるときに、指示を待つことなく避難所を即座に開設すべきと自ら判断した時に参集される。

※災害対応にあたるのは原則として時間外（平日夜間 17:15～24:00、0:00～8:30）、土・日・祝祭日、その他閉庁日）において突発的な災害が発生した場合。

(イ) 避難行動要支援者対策

対象者

- ・要介護認定を受けている方（要支援1～2、要介護1～5）
- ・身体に障がいがある方（身体障害者手帳の肢体・視覚1～3級、聴覚2～3級を所持）
- ・知的障がいがある方（療育手帳Aを所持）
- ・精神障がいがある方（精神障害者保健福祉手帳1～2級を持つ単身者）
- ・難病や発達障がいがあり支援が必要な方
- ・病気やケガなどにより支援が必要な方
- ・市又は避難支援関係者が避難支援の必要性を認めた方
- ・名簿への登録を希望される方

※アンダーラインは新潟市と異なる対象条件

イ ハード対策について

- (ア) 備蓄品は避難所となる校区の公民館に設置している地区防災倉庫のほか、市内8カ所に拠点備蓄倉庫を設置。
- (イ) 国が水防資材の備蓄場所として嘉瀬川防災ステーションを整備。
- (ウ) 市や消防団が、水防活動の長期化に備えた機能、水防活動に必要な情報収集が可能な機能などを有する施設として、佐賀市水防センターを整備。

ウ その他

- (ア) 排水対策

平坦な地形に複雑に発達し、有明海の潮汐の影響を受ける水路網に加え、灌漑期に農業用水を確保する必要があり、雨水をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えてい

る。雨水をいかに迅速かつ的確に排水させるかが課題。

(イ) 佐賀市防災総合システム

平成 26 年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内 45 カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況を PC 端末で監視。その内、6 カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

(ロ) 浸水標尺の導入

浸水標尺を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に 77 カ所設置、うち 10 カ所で ICT を活用した「スマート浸水標尺」を活用。

(ハ) 佐賀市水位防災総合システム

国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など（水位、潮位、雨量）を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成 8 年度から運用。

(4) 今後の課題について

- ・災害時の対応体制
- ・市役所代表への電話対応
- ・自治会への被害状況調査
- ・避難所の開設



## 【熊本市】

- 1 視察日時 令和2年2月5日(水)午前10時30分～正午
- 2 視察事項 災害対策について(熊本地震の概要、熊本地震の経験と教訓)
- 3 面会者 熊本市 政策局 危機管理防災総室 主幹 大塚和典 氏  
議会事務局 総括審議員兼次長 富永健之 氏  
議事課 委員会係 参事 前田貴代 氏

### 4 視察概要

#### (1) 熊本地震の概要について

##### ア 発生日時

- (ア) 「前震」平成28年4月14日21時26分 マグニチュード6.5  
→最大震度7(益城町)、震度6弱(東区・西区・南区)、震度5強(中央区・北区)
- (イ) 「本震」平成28年4月16日1時25分 マグニチュード7.3  
→最大震度7(益城町・西原町)、震度6強(中央区・東区・西区)、震度5強(南区・北区)

##### イ 被害状況

- (ア) 死者:87名(うち関連死81人)
- (イ) 重傷者:764名
- (ウ) 家屋被害:136,480戸
- (エ) 被害総額:1兆6千億円以上
- (オ) 避難者:最大11万人
- (カ) 避難所数:最大267カ所

##### ウ 災害対策及び復旧

##### (ア) 災害対策本部

4月14日21時26分:災害対策本部設置。4月15日深夜1時の第1回から9月20日の本部解散まで、災害対策本部本部会議を63回開催した。本部の設置場所は、設置前は特別応接室として活用していた。現在は、モニターや情報収集機器を配備(TV会議等に活用)している。

##### (イ) 全国からの支援

- ・人的支援(延人数):自治体63,741人、民間・NPO19,665人、ボランティア37,900人(H29.3.31現在)
- ・各種支援金等:61億6千万円(H29.12.31現在)

##### (ウ) ライフラインの被害及び復旧

- ・水道:(4月16日時点)32万6千戸(全戸)→4月30日通水完了
- ・電気:(4月16日時点)6万戸→4月18日午後復旧
- ・ガス:(4月16日時点)10万5千戸→4月30日供給開始

#### (2) 熊本地震の経験と教訓について

##### ア 各種課題:露見した公助の限界

##### ・課題①:情報の混乱

悪質なデマ情報→すぐに訂正。物資・給水に関する誤った情報→正確な情報確認・提供



・対策①：民間企業と連携した情報管理体制

・課題②：避難者の把握が困難

車中泊避難者（39.2%）や在宅避難者の把握が徹底できず、物資や健康ケア等の支援が十分にできず

・対策②：自治会・消防団など地域住民との連携強化（車中泊避難所の特定、地域巡回等）

・課題③：避難所対策

庁内体制：避難所運営への認識・準備不足。避難所への職員派遣の遅れ。開設の遅れ。

職員への避難所運営マニュアルの周知不足・訓練不足（スキル不足）。区対策部へ連絡とれず、適切な指示もなし。状況把握もできず（日替派遣）

物資はあっても搬送手段なし。3日も物資が届かない避難所があった。

運営面：長期運営の経験・想定なし。

住民・施設管理者との役割分担が不明確→場当たり運営

指定管理施設における対応にかかる協定が未整備。

要配慮者・ペット同行避難者に対する対応が不足。生活衛生・口腔衛生・感染症等への対応遅れ。

環境面：避難所自体が被災で使用不可。避難所とは携帯のみの情報共有。

車中泊や指定避難所以外の避難者の把握と対応が不十分。市内全域で断水による給水所の不足・トイレの使用制限実施。

※ただし自治会・地域・避難者自身が主体的に運営を行なった避難所は比較的順調だった。

イ 教訓：発災初期の避難所運営は、地域の力（自助・共助）が大きい

(7) 「地域・学校・行政が連携し、地域主体の避難所開設・運営が行なえる体制を平時からつくる」

- ・指定避難所ごとに派遣する職員を「平時」から指名（3名。うち避難所近隣在住者2名）
- ・平時から、「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」の一員として、準備や訓練に参加。
- ・震度6弱以上の地震発生時は避難所へ自動参集し、地域と連携して避難所開設・運営に携わる。

(1) 「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の整備

- ・「校区防災連絡会」：避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行なう。

設立助成金：6万円（+避難所キット+ピブス）

構成メンバー：校区自治協議会等、施設管理者（学校長または代表者）、市職員（避難所担当職員等）

- ・「避難所運営委員会」：平時から避難所運営のルールづくり（運営マニュアルの作成）等を行ない、発災時に実施。

- ・構成メンバー：地域住民、施設管理者（学校長または代表者）、避難所担当職員等

(7) 「避難所開設・運営訓練」の実施

熊本地震の風化防止・地域防災力向上のため、「毎年4月・第3土曜日」に「震災対処実働訓練」を実施。

→令和元年度実績：参加校区・44校区、訓練施設・73施設、地域参加者・3,382名

(イ) 「避難所開設マニュアル」・「避難所運営マニュアル」の改定

地震前からマニュアル自体は存在していたものの、精通している職員少なく、規定通りの開設がほぼできず。

平成 29 年 5 月に全面改訂し、「事前準備編」「開設・運営編」「様式集」の 3 部構成。

(ロ) 「避難所機能を考慮した施設整備」

- ・マンホールトイレの設置：38 校×5 基=190 基
- ・貯水機能付き給水管の整備：41 カ所
- ・普通教室へのエアコンの設置：平成 30 年 8 月に全小中学校に設置完了

(ハ) 「民間企業・団体との連携対応」

- ・LINE 社：「情報活用に関する連携協定」を締結
- ・防災井戸所有の民間企業・団体：「防災井戸活用に関する協定」を締結（現在 88 カ所）

ウ 避難所開設・運営に対する「さらなる課題」と「具体的な対策」について

課題：「避難所ごとのマニュアル作成をさらに進めること」「市のマニュアルが分厚く、作成方法が分からない」「避難所ごとのマニュアルの原案を誰がつくるか不明瞭」

対策：「マニュアル原案の作成者は、避難所担当職員とする」「チェックリスト形式のマニュアルの『作成例』を策定し、避難所担当職員へ研修を実施する」

エ 「備蓄食料と救援物資の配布」について

- ・課題：①備蓄食料不足（想定避難者 5 万 8 千人、想定避難食 22 万食）  
②搬送される大量の支援物資の積み下ろしはマンパワー頼り  
③支援物資と避難所の物資ニーズがミスマッチ
- ・対策：①大型スーパー等との協定を強化（2 日目には 10 万食を確保）  
②熊本県レンタカー協会と協定（ミニバンクラス 100 台の車輛を確保）  
熊本市職員 100 名で特命隊を設置（配送を行う）  
③情報、指示系統を一元管理（オペレーションセンターを設置）

※「校区と避難所担当職員が日頃から顔の見える関係づくりをする」

→担当者の名前を貼り付けて見える化を行う→こうしないと市役所の職員は動きが悪い

オ 新しい物流システム（物資供給計画の改定）

①発災～3日目頃

- ・「情報伝達」：各避難所→区役所→災害対策本部（オペレーションセンター）→協定企業・各行政機関（国・県・政令市・九州市長会等）
- ・「物資物流」：オペレーションセンターの指示で、支援物資を企業等のトラックで各区役所集積所・防災用備蓄倉庫へ→特命隊が熊本県レンタカー協会との協定車輛 100 台で各避難所へ

②4日目頃～

- ・物資集積センターを経済観光局対策部が立ち上げ、民間企業が運営から配送までを行なう。

（災害が発生すると暇になる「イベント業者」と協定→アクシデント対応・人集めが上手いため）

- ・「情報伝達」：各避難所→物資集積センター→災害対策本部→協定企業・各行政機関
- ・「物資物流」：協定企業・各行政機関→物資集積センター→各避難所

## カ 備蓄量改定

①発災1日目：防災倉庫・備蓄倉庫・指定避難所備蓄倉庫で約22万食+家庭内備蓄

2日目：各行政機関支援備蓄・協定企業流通備蓄で約20万食

3日目～：プッシュ型の国・協定企業の支援物資

※ラストワンマイル・プラスワンマイル

行政でできる「ラストワンマイル」は「(指定)避難所」までが限界で、それ以外の公民館・民間施設等に避難している方の把握や物資の提供は不可能なため、避難所から先の「プラスワンマイル」は、地域や地域で活動されるボランティアとの情報共有でしかできないので、現在の「校区防災連絡会」や各種ボランティア団体とのさらなる連携強化が今後の課題である。



## 【宮崎市】

- 1 視察日時 令和2年2月6日(木) 午前9時30分～午前11時
- 2 視察事項 災害対策について
- 3 面会者 宮崎市 危機管理部 危機管理課 課長 藤浪 透 氏  
議会事務局 局長 草野一成 氏  
議事調査課 政策調査室 主任主事 長友久美子 氏

## 4 視察概要

### (1) 災害概要について

宮崎市は年間平均気温 17.4℃、恵まれた自然環境を生かした南国情緒溢れる街並みで、プロ野球やJリーグのキャンプ地として多くの観光客を集めるが、台風や地震の発生回数が多く、風水害や浸水被害といった自然災害を多く経験してきた。

平成17年9月に発生した台風第14号では3日間で年間降水量の3分の1を超える雨量となり、記録的な豪雨となった。被害状況は床上浸水2,058世帯、床下浸水403世帯、一部損壊112戸、避難所開設期間は34日間、避難者数はピーク時10,059人となり、また浄水場の冠水に伴い断水が発生したため、市民生活に大きな影響を与えた。

平成30年9月台風第24号では、死者1名、軽傷者7名、住家被害は、全壊2棟、半壊9棟、床上浸水111棟、床下浸水65棟の被害となった。避難所開設期間は3日間、避難者数ピーク時で838人。平成17年の台風第14号で浸水被害を受けた地区と同じ場所が再び被害に遭い被害規模は小さかったものの、住民からは不満の声が多く挙がった。

また、マグニチュード7以上の地震が6回以上起きており、過去に起きた外所地震では死者200名、家屋全壊3,800戸の大きな被害があったとされている。

### (2) 災害対策について

#### ア 避難対策について

##### (ア) 避難情報等の伝達体制について

条例により区域を分けて設置した22の地域自治区の事務所である総合支所、地域センター、地域事務所が、災害対策本部の支部として担当し、避難勧告など避難に関する情報の住民への伝達を行う。

##### 【情報伝達手段】

デジタルテレビ、インターネット、同報系防災行政無線、防災アプリ、防災メール、防災ラジオ等

##### (イ) 避難所開設体制について

###### a 避難所開設の事前準備

- ・指定避難所を一斉に開設するのではなく、災害の種類や程度に応じて、順次開設
- ・避難情報発令時に最初に開設する避難所について各支部が地域住民へ意見を聞き、最低1カ所を事前に選定
- ・指定避難所となっている市立の小中学校、公民館などの鍵は各支部で保管
- ・指定避難所の施設管理者の連絡先について、毎年度当初に確認
- ・避難所配備職員に対し、毎年度研修会を開催

###### b 避難所開設の手順

- ・大雨警報等の発表を受けて支部職員が登庁、避難所開設のための招集を支部から連絡

- ・連絡を受けた避難所配備職員が支部に登庁、鍵や必要物品を受領し、配備先へ移動
- ・避難所到着後、施設の開錠、安全点検を実施、開設準備完了を支部に報告
- ・避難者受け入れを開始

(ウ) 避難所運営体制

- ・指定避難所：234施設（1施設は指定福祉避難所）  
それぞれ、風水害 218、地震 230、津波 187施設
- ・収容人員：最大で 97,470人
- ・避難所配備職員：開設頻度や施設の規模に応じて 2～4名（合計 527人）を事前に配置

(エ) 避難行動要支援者対策

- ・平成 27 年に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、名簿の登録要件に該当する全ての要支援者の情報を搭載して行政名簿を作成
- ・逆手あげ方式を採用し、地域への名簿情報提供拒否申出者以外、全ての名簿情報を搭載した地域提供用名簿を作成し、地域関係者へ提供し、情報共有を図る
- ・個別避難計画書の作成

【避難行動要支援者名簿登録要件】

- 生活の基盤が自宅にある方のうち
  - ・65歳以上のみの世帯で要介護 1・2の方
  - ・要介護 3以上の方
  - ・身体障害者手帳を所持する視覚、聴覚、肢体不自由、呼吸器機能障害の級別 1・2級の方
  - ・療育手帳 A を所持している方
  - ・精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方
  - ・特定医療費支給認定者のうち重症の方
  - ・小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
  - ・生活・学習アシスタントが配置されている児童生徒
  - ・上記に準じる者として、市長が避難支援等の必要を認めた方
  - ・その他、登録を希望し、市長が避難支援等の必要を認めた方

(オ) その他

- ・避難所運営に関する訓練をゲームを通して学び、避難所運営マニュアルに応用
- ・避難所ごとの運営マニュアルの作成
- ・自主防災組織の結成促進（635自治会の内、600組織）
- ・地域防災コーディネーターを配置し、地域での防災意識の啓発
- ・地域の防災力の向上として、防災士の育成

イ ハード対策

平成 30 年 9 月の浸水被害を受けて、国・県・市で浸水状況や要員などを共有し、学識経験者の指導・助言を受けながら今後の対応を検討してきた。

- ・本川の河道堀削を行うことで、本川の水位低下を図り、被害軽減を図る。
- ・監視モニターや水位計の増設とリアルタイムな情報公開
- ・排水機場のポンプ停止を防ぐための大型ゴミ用スクリーンの設置

- ・津波避難タワー、複合型津波避難施設、避難階段、避難経路の整備などの避難場所の整備
- ・国道避難階段、宮崎港避難高台の設置（国・県による整備）

(3) 今後の課題について

- ・より多くの方の情報を地域へ提供するため、逆手上げ方式をとっているが、その分、地域の人の訪問件数が増えた。また、名簿登載のお知らせを発送しているが、読んでいない人も多い。
- ・災害対策は行政だけでは限界がある為、出前講座や防災学習など地域住民のソフト部分の意識をあげてもらう。
- ・要配慮者と支援者のための防災行動マニュアルを、現在、福祉総務課へ訪ねてきた方へ渡ししているが、周知が進んでいない。



## 【佐賀市役所】

佐賀市も低平地が多く降雨時の排水が課題となっている。新潟市の地形的特徴においては、東区、江南区、中央区は海拔0mより低い地形が存在し浸水リスクが高い。住宅や工場などは阿賀野川の水面より低く、阿賀野川堤防が決壊すると「県都新潟市」は長時間水没し社会的影響は極めて大きい。江南区の小杉地区や横越地区で氾濫すると中央区や東区まで浸水する。

浸水想定地域住民には、日頃からの水防災と避難意識向上につなげるべく、「水害から自分と家族の大切な命を守るために～阿賀野川の水防災パンフレット～」と「地域の地形や標高が載っているクリアファイルに差し込む各種浸水想定リーフレット」を作成し、沿川自治体庁舎窓口などで配布している。

また、自治体的確な防災活動や地域住民の避難行動につながるよう、住民目線のソフト対策として、信濃川下流、阿賀野川流域の情報を一元化して提供する「信濃川下流・阿賀野川流域情報共有プラットフォーム」を平成29年6月1日から運用開始している。

更に、阿賀野川大規模氾濫発生を前提に地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、平成28年4月12日に国・県・市町村が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、今年度まで5回協議会を開催している。

令和元年10月、新潟駅周辺地区の（人口55,000人、3万世帯、事業所数5,000）雨水排水能力の向上のため、新たな雨水管及びポンプ場の整備を進め浸水被害の軽減を図る計画が立てられた。令和6年度までを「鳥屋野・万代・下所島排水区雨水バイパス管下水道工事」の工事期間とし、最終的な幸西ポンプ場の建設に至るには令和17年までの長期計画となっている。地区住民への「水」への意識向上のひとつのツールとして「水キレイ工場と、そこで働く人々のおはなし」（新潟市中部下水処理場）という冊子も作成され、効果が期待できる内容となっていると考える。

ハード面ソフト面、行政と市民、まさに官民連携で推し進めていかなければならない。災害対策のさらなる充実と実現に向けて、市議として市民へより防災意識を向上させるための現実的な防災訓練を企画実施するなど、具体的な行動に移していく。

## 【熊本市役所】

災害時に市民が最も必要とするのは「正確な情報」を受け取ることである。情報が混乱することなく、迅速に正確な情報提供を行政が担わなければならないと考える。その対策として「民間企業と連携した情報管理体制」が整っている点は見習うべきである。新潟市においてはまだまだ迅速で正確な詳しい情報の発信には至っていない。（危機管理防災局のツイッター）熊本市長の大西一史氏は自らツイッターによるこまめな情報発信をしており、信頼性

が高い点でも本市に取り入れてみることを検討されたい。

熊本市では全校区で校区防災連絡会の設立が進められ 90%近くに達している。本市においては地域の力となる自主防災組織の結成率が 89.7%と高い数値となっている。また、熊本市では全避難所で避難所運営委員会が設立されているがまだ 50%という段階である。本市でも地域と施設管理者とともに避難所担当職員が配置されているのか確認する必要がある。一方「避難所運営体制連絡事業」として現地検討実施避難所が 288 カ所に上り、83%の実施率となっていることは評価できる。

熊本市内の全避難所で、避難所開設・運営マニュアルの作成に引き続き取り組むと伺った。本市においては新年度から始まる「地区防災計画策定事業」で、より地域に適した実践的な防災計画となるようなマニュアル作成に大いに期待する。

#### 【宮崎市役所】

今後の課題として地域住民の防災意識の向上、要配慮者・支援者への防災行動マニュアルの周知が上げられ本市においても同様だと認識できた。

発災時での住民への情報伝達は全世代に届くよう伝達手段の多重化を図っている点は評価できる。また、避難所運営に関する訓練に「避難所運営ゲーム (HUG:ハグ)」を取り入れ、避難所ごとの運営マニュアルを作成している点も実践的だと考える。

本市では避難所の迅速な開設に向けて新年度から「避難場所鍵ボックス整備事業」に取り掛かる。被災により開錠者が参集できないケースなどを想定し、施設の鍵を格納する暗証番号式のボックスを整備するものである。宮崎市における「地域防災コーディネーター」の設置を検討することで、地域の実践的な防災力向上につながると考える。



## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月18日		
支出年月日	令和2年3月18日		
支 出 金 額	1,146 円		
支 出 先	(株)和田商会		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,439 円 × 1/3 = 1,146 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

### 納品書(領収書)

只今、当店ではアルバイトを募集  
しております。学生の方も大歓迎！  
他の店舗も同時募集中です！  
お気軽にお問い合わせください！  
2020年03月18日 17:07

売上  
上 様 M  
6-470492-49996-001  
現金フリー  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-13  
24.39L \*  
(141円) ￥3,439  
**合計 ￥3,439**  
(消費税10%対象) ￥3,439  
内消費税等 ￥313  
お預り ￥10,000  
お釣り ￥6,561

(株)和田商会 関新SS  
新潟県 新潟市 中央区  
関新3丁目2-22  
TEL:025-266-1065 SS-470492  
レシートNo 7657-05 デ-No8319-8320  
2020/03/18

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	3,625 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	令和元年度新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		

領収書貼付欄

(調査研究費)

## 領 収 書

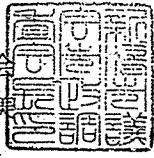
翔政会 小野 照子 様

金 3, 6 2 5 円 也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、  
上記金額を領収いたしました。

令和 2 年 3 月 3 1 日

新潟市議会市政調査会  
会長 佐藤 豊 美



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月23日 から 令和元年8月24日		
支出年月日	令和元年5月27日		
支 出 金 額	15,000 円		
支 出 先	生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会		
使 途 内 容	第11回生活保護問題議員研修会参加費		
備 考			
領収書貼付欄		(研修費)	

## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.5.27	第11回生活保護問題議員研修会参加費	15,000	
2	R元.5.27	にいがた市民大学前期講座受講料	7,000	現代の社会問題コース「農と食で地域をプログラム」11回の内、7回出席
3	R元.5.27	にいがた市民大学前期講座受講料	7,000	現代の社会問題コース「農と食で地域をプログラム」11回の内、1回出席
4	R元.6.1	日本地方財政学会第27回大会参加費	1,500	6/1のみ参加
5	R元.7.3	第65回関東甲信越里親協議会新潟大会参加費	1,608	午前のみ参加
6	R元.7.21	第65回関東甲信越里親協議会新潟大会参加駐車料金	400	
7	R元.8.1	地方議員研究会研修会参加往復バス代	21,600	
8	R元.8.1	地方議員研究会研修会受講料	30,648	振込手数料648円含む
9	R2.1.8	地方議員研究会研修会受講料	30,660	振込手数料660円含む
10	R2.2.12	全国災害ボランティア研修会参加費	5,000	
11	R2.3.31	全国災害ボランティア研修会参加旅費	17,800	日帰り 新潟ー東京往復新幹線代
		小 計	138,216	
		合 計	138,216	

領収書貼付用紙

領収証

新潟市議会議員  
小野 照子 様

2019年 5月 27日

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 円也

但し、第11回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
- 

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階  
あがり法律事務所内  
生活保護問題対策全国会議  
代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201  
マックチャレンジサポート内  
全国公的扶助研究会 会長 吉永純

地方から

# 生活保護行政は変えられる！ いのちを守る自治体に

例年、ご好評いただいている地方議員の皆さまを対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。各分野の専門家を講師として迎え、制度を必要とする人が漏れなく利用できるようにするため、地方から生活保護行政をどう変えられるのかを考えます。是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2019年8月23日(金)・24日(土) 場所：新潟県立大学

8月23日(金) 12:00から受付

1日目

- 13:00 開会挨拶・基調報告 生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか
- 14:35 ミニシンポ 地方から、生活保護行政は変えられる！  
指定報告▶新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告
- 17:00 特別報告 福祉事務所における自立支援の取組み
- 18:00 交流会(自由参加) 19:00 終了

8月24日(土) 8:45から受付

2日目

- 9:00 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A *参加*
- 9:00 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に
- 9:00 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす！
- 9:00 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える
- 9:00 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応
- 13:20 講演 元福祉事務所長が語る、議会質問10の心得
- 14:20 まとめ 地方から、どう生活保護行政を変えるか

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会 協力：にいがた公的扶助研究会

# 今こそ、地方行政のあり方が問われるトキ。

**1日目 8月23日(金) 12:00 から受付**

13:00~  
基調報告

## 生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか

2013年からの生活保護基準引き下げに関する裁判が山場を迎える中、さらなる引下げが、2018年から3年かけて実行されています。また、自動車保有や稼働能力活用の要件、大学進学問題などの個別論点の運用について、どのように変えていくべきか、地方には何ができるかを検討します。

～14:15

講師：吉永 純さん 全国公的扶助研究会会長・花園大学教授。福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護等を研究。著書に「生活保護「改革」と生存権の保障」(2015年)、編著に「生活保護手帳の読み方、使い方」(2017年)いずれも明石書店など。

14:35~  
ミニ  
シンポ

## 地方から、生活保護行政は変えられる！

神奈川県小田原市は、「保護なめんなジャンパー事件」を契機として、保護行政の改善を進めています。大阪府堺市は、福祉職採用の若手ケースワーカーからの発案で生活保護世帯の大学生等の実態調査を行い、国の制度改善につながっています。こうした取り組みの報告をふまえ、地方から生活保護行政を変えるために何が必要か考えます。

講師：桜井 啓太さん 立命館大学准教授。堺市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事。専門は貧困、生活保護。著書に「(自立支援)の社会保障を問う」(2017年、法律文化社)など。

加藤 和永さん 小田原市企画部企画政策課。同課において、2017年1月のジャンパー問題に係る「生活保護行政のあり方検討会」の事務局として、検討会の運営、報告書とりまとめ等を担当

塚田 崇さん 小田原市健康福祉部福祉政策課。2017年4月から同課にて、生活支援課職員の生活保護行政の改善に向けた取り組みをサポートするとともに、地域共生社会の実現に向けた施策を担当

和久井 みちるさん 元生活保護利用者・小田原市生活保護行政のあり方検討会委員。著書に「生活保護とあたし」(2012年、あけび書房)、共著に「生活保護で生きちゃおう 崖っぷちのあなた!死んだらダメです」(2013年、あけび書房)。

～16:45

コーディネーター 小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局。1995年大阪弁護士会登録。野宿からの居宅保護を求めた佐藤訴訟、障害者の自動車保有を認めさせた方訴訟などを担当。編著に「これがホントの生活保護改革—「生活保護法」から「生活保護法」へ」(明石書店)など。

指定報告

## 新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告

小澤 薫さん 新潟県立大学子ども学科准教授。にいがた公的扶助研究会副会長。新潟市東区の学習支援事業を産官学共同で運営。専門は、社会政策、社会保障。関係論文に「生活保護ケースワーカーの業務と意識：新潟における福祉事務所調査の結果から」(中央大学経済研究所年報、49号、2017年)など。

17:00~  
特別報告

## 福祉事務所における自立支援の取り組み

福祉事務所が行う意欲喚起としてのボランティア活動、農作業(居場所)を活用した日常生活自立支援・社会生活自立支援の取り組みについて紹介します。

～17:30

講師：箕輪 亜由美さん 新潟県見附市教育委員会こども課元気子育係。社会福祉士。にいがた公的扶助研究会役員。2008年見附市役所入庁。見附市社会福祉事務所にて生活保護CWとして10年勤務。現在は、教育委員会こども課にて要保護児童対策協議会、こども支援に従事

**2日目 8月24日(土) 8:45 から 受付**

ご要望におこたえて、分科会の時間を3時間20分に大幅アップしました！

## 9:00～ 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師による初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているかのチェックポイントを概説します。Q&Aの時間では、議員の皆さんの困りごと・悩みごとにもその場で回答。議会の質問にも役立ちます。

講師：田川 英信さん 社会福祉士。生活保護問題対策全国会議事務局次長。世田谷区でケースワーカー・保護係長を15年間経験。共著に「子どもの貧困ハンドブック」「生活保護なめんな」ジャンパー事件から考える「これがホントの生活保護改革「生活保護法」から「生活保護法」へ」。

講師：大山 典宏さん 社会福祉士。埼玉県で生活保護利用者、児童養護施設退所者の自立支援事業等を担当。現在は、児童福祉司のスーパーバイザーとして勤務。著書に「生活保護VSワーキングプア」「生活保護VS子どもの貧困」「隠された貧困」など。

講師：森 弘典さん 弁護士。1999年弁護士登録。司法修習中から野宿労働者の生活保護訴訟(林訴訟)に関与。2002年、愛知県弁護士会人権擁護委員会に生活保護問題チームを立ち上げ、2003年以降、野宿者総合法律相談を実施。2010年から日弁連貧困問題対策本部セーフティネット部会で活動(現在、同部会長)。

## 9:00～ 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に

2018年、生活困窮者自立支援法と生活保護法が改正され、あらためて両制度の一体的運用が強調されました。また、子どもへの支援では学習支援とあわせて生活支援が位置付けられました。各地の実践を参考に、様々な課題を抱えている子どもたちやその家庭への支援のために生活困窮者自立支援制度をどのように活用すればいいのか考えます。

講師：仲野 浩司郎さん 社会福祉士。全国公的扶助研究会運営委員。2009年に社会福祉専門職として羽曳野市に入庁。生活保護ケースワーカーを経験し、現在は生活困窮者自立支援制度を担当。課題を抱える子ども達の居場所支援のために「ちるさぽ」を運営している。

講師：星野 哲也さん 新潟県新発田市社会福祉課生活支援係長。主任相談支援員。社会福祉士。にいがた公的扶助研究会幹事。2001年新発田市役所入庁。2009年から生活保護ケースワーカーを4年、査察指導員を2年務める。生活困窮者自立支援事業の立ち上げに携わり、2015年の本制度開始とともに現職



**2日目 8月24日(土) 8:45 から受付**

**9:00～ 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす！**

自動車の保有を厳しく制限する運用のため、特に地方で、母子家庭をはじめとする多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。厚生労働省が全国の福祉事務所に自動車保有要件の緩和についての意見聴取を行う動きも見られる中、実務運用や裁判例の現状と課題を学び、要件緩和に向けて、どのような取組みが必要かを考えます。

**講師：藤原 千沙さん** 法政大学大原社会問題研究所教授。専門は社会政策・労働問題。地方自治体とひとり親世帯に関する調査多数。関連論文に「地方における母子世帯の暮らしと生活保護—自動車の保有・使用の視点から」（『月刊自治研』59巻694号、2017年）など。

**講師：高野 正秀さん** 新潟県南魚沼市福祉事務所査察指導員。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。いしがた公的扶助研究会幹事。土木畑から30代で福祉に開眼。生活保護業務6年、地域包括支援センター業務7年。ライフワークは依存症支援に取り組む仲間づくり。

**講師：小久保 哲郎さん** ミニシンポ参照

**9:00～ 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える**

新たな住宅セーフティネット制度のもとで、NPO法人など民間が中心となった居住支援が各地で進んでいます。一方、公営住宅の戸数は抑制され、入居にあたっての保証人問題などがハードルとなっています。各地での民間の実践を紹介するとともに、公営住宅を含めた住宅政策のあるべき姿について考えます。

**講師：稲葉 剛さん** 一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事。立教大学大学院特任准教授。1994年より生活困窮者支援に従事。2014年、つくろい東京ファンドを設立し、低所得者向け住宅支援事業に取り組んでいる。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。生活保護問題対策全国会議幹事。著書に「ハウジングファースト」（共編著、山吹書店）等。

**講師：坂庭 国晴さん** NPO住まいの改善センター理事長。日本住宅会議理事、建設政策研究所副理事長。日本住宅公団（現・UR 都市再生機構）入社。団地施設・建築設備設計などに従事。同公団労働組合書記長、同中央執行委員長。を歴任。2009年に稲葉剛氏らと住まいの貧困に取り組むネットワークを結成し、世話人を務める。

**講師：鷲本 郁さん** 社会福祉士、精神保健福祉士。元神戸市職員。阪神・淡路大震災の支援活動の中で生まれたNPO法人神戸の冬を支える会（野宿生活者支援）等の立ち上げに関わり、以後相談活動に従事。現在、同会は一時生活支援事業を13自治体から受託し、居住支援法人の指定も受けている。

**9:00～ 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応**

地方税滞納処分は全国的に著しく強化され、その多くが、問答無用で差押という強制処分によって徴収しています。そうした中でも、税滞納を生活困窮の表れとしてとらえ、まず、滞納者の生活再建を支援していくという自治体が少数ながら存在します。当分科会では、皆さんから出された事例も含め、その対応についての検討を行います。

**講師：角谷 啓一さん** 税理士。滞納処分対策全国会議代表、滞納相談センター代表。国税の職場を定年退職するまで40年余り滞納整理事務に従事。並行して、全国税組合員として定年まで活動。2004年以降は、税理士業務のかたわら、納税者の視点に立った徴収実務の研究・相談活動に従事。共著に「差押え・滞納処分の対処法」

**講師：柴田 武男さん** 滞納処分対策全国会議副代表。東京大学大学院経済学研究科第二博士課程満期退学。財団法人日本証券経済研究所主任研究員を経て、聖学院大学政治経済学科教授、2018年3月退職。現在、同大学講師。

**13:20～ 元福祉事務所長が語る、議会質問 10 の心得**

講演

生活保護制度については、「制度の運用」と「実施体制（現業員の不足）」が重要な課題となっています。つまり、福祉事務所における「サービスの質」と「実施体制の量」双方の確保が必要です。福祉事務所の運営に直接影響する自治体の姿勢に、地方議会ですらどう切り込むことができるのか。その方向性を検討します。

**講師：今井 伸さん** 十文字学園女子大学人間生活学部教授。大学で福祉を学び、東京都練馬区へ入居。障がい者施設、生活保護現業員、地域包括支援センター所長、福祉事務所長を経て大学教員に。介護支援専門員。社会福祉士。共著者に「地方自治問題解決事例集」（ぎょうせい）、「わかるみえる社会保障論」（みらい）他

**14:20～ 地方から、どう生活保護行政を変えるか**

まとめ

生活保護基準の引き下げ、法63条による費用返還請求の強化など、制度の後退が進む中で、自立支援の充実、保護のしおりの改善など、地方からどう生活保護行政を変えていくべきかを提案します。

**講師：尾藤 廣喜さん** 弁護士。生活保護問題対策全国会議代表幹事。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。共著に「これが生活保護だ」[社会保障レポリューション]など。

**参加者の声**

- 第1回目から参加していますが、参加するたびに、生保・生活困窮に関する運動の広がりを感じます。
- 充実した2日間でした！ありがとうございました。また次回も参加したいです。
- 今後の議会論戦に活かせる研修会でした。



# 研修会タイムテーブル・会場情報

## 1日目 8月23日(金)

13:00	14:35	17:00	18:00	19:00
開会挨拶 基調報告	ミニシンポ	特別報告	交流会	

## 2日目 8月24日(土)

9:00	12:20	13:20	14:20	15:00
分科会 (1~5)	昼食	講演	まとめ	

### 場所：新潟県立大学

<http://www.unii.ac.jp/access/>

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬 471

〈新潟空港から〉タクシーで約 10 分

〈JR新潟駅から〉新潟駅万代口バスターミナル11番のりばから

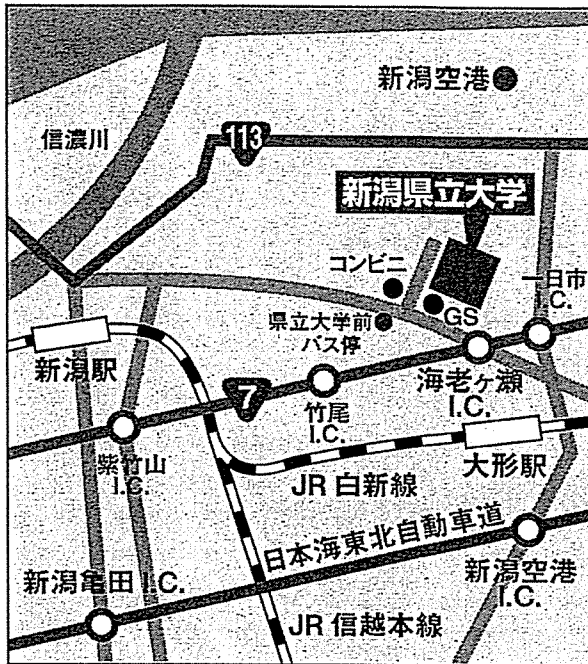
「大形線(E42以外)」に乗車(所要時間約25分/片道330円)。

「県立大学前」バス停下車、徒歩 3 分

※JR 新潟駅から直通臨時バスの手配を検討中

(確定次第、生活保護問題対策全国会議のHPに掲載します)

※乗用車で来られる方は会場に無料駐車場があります。



### 参加のお申し込み

■定員 300名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)

■参加費 1万5,000円 **キャンセル料=8月1日以降 1万円 8月10日以降 1万5,000円**

■お弁当 900円(2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)

■交流会 1日目 8月23日(金) 18時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(茶菓・ソフトドリンク付き)

■問合せ先・参加申込先(宿泊先の手配も承ります)

(株)国際ツアーリスト・ビューロー

TEL.(078)351-2110 FAX.(078)351-2140 E-mail▶ktb-info@jupiter.ocn.ne.jp 担当者

### 第11回生活保護問題議員研修会参加申込書

下記に記載の個人情報は、①名簿作成・書類発送を含む本研修会の運営、②今後の研修会のご案内、③補助金申請に際して新潟観光コンベンション協会と新潟県に対する情報提供、以上の範囲内で利用するものとします。

氏名(フリガナ)	所属等 ( )党・無所属 都道 市区 府県 町村 現在( )期目
領収書宛名表記 <input type="checkbox"/> 研修参加費と弁当・交流会費に領収証を分けて欲しい	1日目の交流会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない 2日目の昼食 <input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当を注文しない 希望分科会 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5
請求書の送付先 〒	参加費 円 1日目交流会 円 2日目昼食 円 送金額合計 円
TEL. _____ FAX. _____	宿泊先の手配 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※希望の方は別途申込書をお送りします
通信欄(事務局へのご要望等ありましたらご記入ください)	会場までの予定交通手段 <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> 自動車

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月5日 から 令和元年8月28日		
支 出 年 月 日	令和元年5月27日		
支 出 金 額	7,000 円		
支 出 先	新潟市長(生涯学習センター)		
使 途 内 容	にいがた市民大学前期講座受講料		
備 考	現代の社会問題コース「農と食で地域をプロデュース」10回の内、7回出席 10,000 円 × 7/10 = 7,000 円		

領収書貼付欄 (研修費)

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">通常払込料金 加入者負担</td> <td>新潟県新潟市 原付兼払込金受領証</td> <td style="text-align: center;"><b>公</b></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="3">新潟市会計管理者</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td colspan="3">00190-1-967115</td> </tr> <tr> <td>納付金額</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td colspan="3">2019年(令和元年) 6月 3日</td> </tr> <tr> <td>納入義務者</td> <td colspan="3">小野 照子 様</td> </tr> <tr> <td>納付番号</td> <td colspan="3">199910003514600002</td> </tr> <tr> <td>確認番号</td> <td>00104</td> <td>納付区分</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td colspan="3">平成31年度</td> </tr> <tr> <td>調定番号</td> <td colspan="3">1031525 &lt;00035146&gt;</td> </tr> <tr> <td>細 々 節</td> <td colspan="3">にいがた市民大学受講料</td> </tr> <tr> <td>担当課</td> <td colspan="3">M000119000 生涯学習センター</td> </tr> </table>	通常払込料金 加入者負担	新潟県新潟市 原付兼払込金受領証	<b>公</b>		加入者名	新潟市会計管理者			口座番号	00190-1-967115			納付金額	10,000 円			納期限	2019年(令和元年) 6月 3日			納入義務者	小野 照子 様			納付番号	199910003514600002			確認番号	00104	納付区分	399	年 度	平成31年度			調定番号	1031525 <00035146>			細 々 節	にいがた市民大学受講料			担当課	M000119000 生涯学習センター			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">〒950-0953 新潟市中央区大島9-1-1</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">小野 照子 様</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">年 度</td> <td style="font-size: x-small;">31</td> <td style="font-size: x-small;">担当課</td> <td style="font-size: x-small;">生涯学習センター</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">会 計</td> <td style="font-size: x-small;">005</td> <td style="font-size: x-small;">一般会計</td> <td style="font-size: x-small;">調定番号 1031525 &lt;00035146&gt;</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">収 入 科 目</td> <td style="font-size: x-small;">25</td> <td style="font-size: x-small;">雑収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">項 目</td> <td style="font-size: x-small;">05</td> <td style="font-size: x-small;">雑入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">目 録</td> <td style="font-size: x-small;">04</td> <td style="font-size: x-small;">雑入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">事 業 節</td> <td style="font-size: x-small;">09</td> <td style="font-size: x-small;">教育費雑入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">細 節</td> <td style="font-size: x-small;">21</td> <td style="font-size: x-small;">&lt;生涯学習センター&gt;教育費雑入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">細 々 節</td> <td style="font-size: x-small;">18</td> <td style="font-size: x-small;">にいがた市民大学受講料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">摘 要</td> <td colspan="3">令和元年度にいがた市民大学前期講座受講料「農と食で地域をプロデュース」</td> </tr> </table>	新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書				〒950-0953 新潟市中央区大島9-1-1				小野 照子 様				年 度	31	担当課	生涯学習センター	会 計	005	一般会計	調定番号 1031525 <00035146>	収 入 科 目	25	雑収入		項 目	05	雑入		目 録	04	雑入		事 業 節	09	教育費雑入		細 節	21	<生涯学習センター>教育費雑入		細 々 節	18	にいがた市民大学受講料		摘 要	令和元年度にいがた市民大学前期講座受講料「農と食で地域をプロデュース」		
通常払込料金 加入者負担	新潟県新潟市 原付兼払込金受領証	<b>公</b>																																																																																															
加入者名	新潟市会計管理者																																																																																																
口座番号	00190-1-967115																																																																																																
納付金額	10,000 円																																																																																																
納期限	2019年(令和元年) 6月 3日																																																																																																
納入義務者	小野 照子 様																																																																																																
納付番号	199910003514600002																																																																																																
確認番号	00104	納付区分	399																																																																																														
年 度	平成31年度																																																																																																
調定番号	1031525 <00035146>																																																																																																
細 々 節	にいがた市民大学受講料																																																																																																
担当課	M000119000 生涯学習センター																																																																																																
新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書																																																																																																	
〒950-0953 新潟市中央区大島9-1-1																																																																																																	
小野 照子 様																																																																																																	
年 度	31	担当課	生涯学習センター																																																																																														
会 計	005	一般会計	調定番号 1031525 <00035146>																																																																																														
収 入 科 目	25	雑収入																																																																																															
項 目	05	雑入																																																																																															
目 録	04	雑入																																																																																															
事 業 節	09	教育費雑入																																																																																															
細 節	21	<生涯学習センター>教育費雑入																																																																																															
細 々 節	18	にいがた市民大学受講料																																																																																															
摘 要	令和元年度にいがた市民大学前期講座受講料「農と食で地域をプロデュース」																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">領 収 日 付 印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">           新潟県 新潟市 15100             01-05-27 新潟白山浦 郵便局             (12329)  <small>〒950-0953</small> </td> </tr> </table>	領 収 日 付 印	新潟県 新潟市 15100  01-05-27 新潟白山浦 郵便局  (12329) <small>〒950-0953</small>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>納付金額</td> <td style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td style="text-align: right;">2019年(令和元年) 6月 3日</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">上記の金額を納期限までに納入してください。 2019年(令和元年) 5月23日</p> <p style="text-align: right;">新潟市長 </p>	納付金額	10,000 円	納期限	2019年(令和元年) 6月 3日																																																																																										
領 収 日 付 印																																																																																																	
新潟県 新潟市 15100  01-05-27 新潟白山浦 郵便局  (12329) <small>〒950-0953</small>																																																																																																	
納付金額	10,000 円																																																																																																
納期限	2019年(令和元年) 6月 3日																																																																																																

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

受講者各位

新潟市教育委員会  
(担当:生涯学習センター)

## 第25期(2019年度)にいがた市民大学受講決定のお知らせ

このたびは、第25期「にいがた市民大学」にお申し込みいただき、ありがとうございました。現代の社会問題コース「農と食で地域をプロデュース」の受講が決定しましたので、お知らせいたします。

### ◆◆◆ 入学までのご案内 ◆◆◆

#### ◆ 受講料の納入について

- 受講料 10,000円(前期10回:令和元年6月~令和元年8月)
- 納入方法 同封の納入通知書兼領収証書により、最寄りの銀行や郵便局等の金融機関のほか、各区役所、出張所、連絡所で納入をお願いいたします。  
※納入手数料はかかりません。
- 納入期限 **令和元年6月3日(月)**
- その他 同封の納入通知書兼領収証書の住所・氏名等に誤りがございましたら、お手数をおかけしますが、下記の「にいがた市民大学事務局」までご連絡ください。

#### ◆ 講座「農と食で地域をプロデュース」について

- プログラムは別紙のとおりです。
- 第1回は、講義の最初に事務連絡を行います。

<第1回:6月5日(水)>  
講義開始 午後7時~(受付:午後6時30分~)  
会場 新潟市生涯学習センター 4階 映像ホール  
(クロスパルにいがた)  
※U30学割対象の方は、学生証を忘れずにご持参ください。

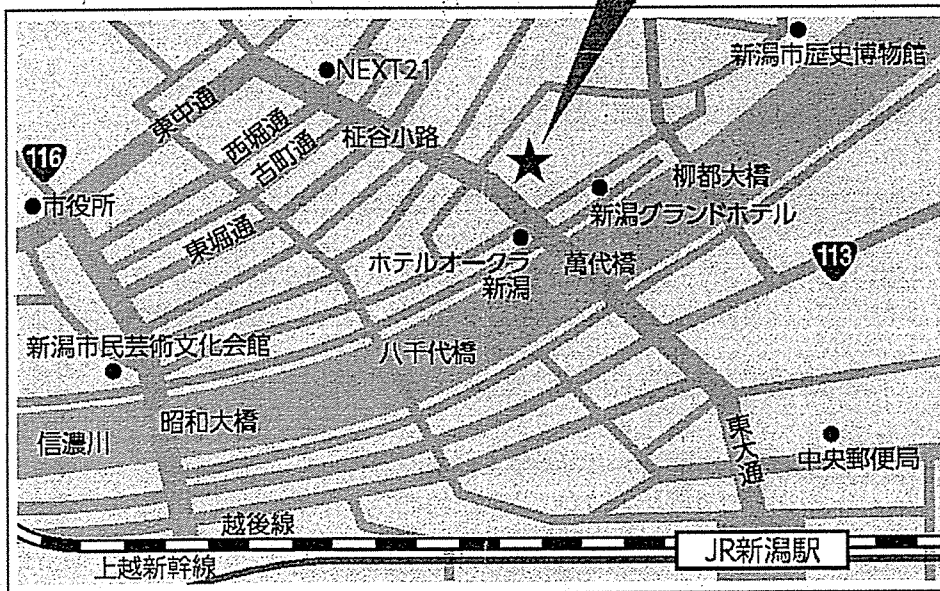
- 会場駐車場 29台(※うち障がい者用1台)  
利用料金:30分ごとに150円(30分未満でも料金がかかります)  
※受付・案内、図書館、1階事務室のカウンターに設置してある機械で処理をすると30分無料  
※ご来館はできるだけ公共交通機関をご利用ください。  
※会場案内図は裏面、会場周辺の有料民間駐車場は別添の「民間駐車場のご利用について」をご覧ください。
- この講座は、「いきいき県民カレッジ」登録講座です。

※ やむを得ず受講を取り消される場合は、開講前に必ず事務局までご連絡ください。

\*\*\* お問い合わせ先 \*\*\*

にいがた市民大学事務局  
新潟市生涯学習センター 学習推進班  
担当:小谷 ひかり  
〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地  
TEL:025-224-2088 Fx:025-223-4572  
E-mail: [crosspal@city.niigata.lg.jp](mailto:crosspal@city.niigata.lg.jp)

◆会場ご案内図 (クロスパルにいがた)





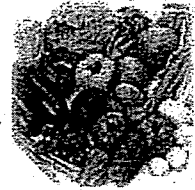
現代の社会問題コース

# 農と食で地域をプロデュース

## 趣 旨

私たちの食生活を支える農業・食料生産。現場では、高齢化や気象変動などのリスクを抱えながらも、若い担い手が新たな農法・ビジネス展開を図る動きがあります。私たちができることは何でしょう。また、どのような農業を育んだらよいのでしょうか。都市と農村がより良い関係を築き、支え合い、つながりあう地域社会の実現を、農業の現場から考えます。

なお、本講座は市民提案講座のご提案内容を一部反映しています。



講座コーディネーター

新潟大学農学部 助教  
伊藤 亮司

新潟大学農学部 助教  
粟生田 忠雄

## 学習方法

前期：講義 後期：ゼミナール・現地学習

前期受講料

10,000円

水曜日 午後7時～午後9時

プログラム・指導講師

回	月日	テーマ	内容	講師
1	6/5	地元の農業・農村が元気になる何が起きる?	田舎型政令市である新潟市は農村から多くの恩恵を受けています。農業が元気になることは市全体の活性化にもつながります。私たちはどのような農業を育んだらよいのかを考えていきます。	新潟大学農学部 助教 伊藤 亮司 新潟大学農学部 助教 粟生田 忠雄
2	6/12	地域自給圏構想から地域の持続可能性を考える	隣県山形の置賜地域は、地域資源の有用性を再考し行政や研究機関とともに自立可能な地域づくりを提唱してきました。地方が抱える現状と課題を多方面から考えます。	一般社団法人 置賜自給圏推進機構 常務理事 江口 忠博
3	6/19	食の応援団!! @Mでもおなじみ!! 生協の事業展開と産消提携	生産者と消費者が互いに支え合う「産消提携」として発展しつつある生協の事業及び協同組合間共同の可能性について学びます。	阿賀野市 有機稲作農家 石塚 美津夫
4	6/26	元気です! 新たな農のかたち ~自然栽培は土づくりから~	農業において土づくりは最も重要なもののひとつと言えます。土壌の大切さ、自然栽培の技術的な可能性について学びます。	山形大学農学部 名誉教授 粕淵 辰昭
5	7/3	元気です! 新たな農のかたち ~自然栽培の実践と楽しみ~	農業・農村の現場では、高齢化が進むなか、若い担い手が新たな農の可能性を拓きつつあります。自然栽培の実践者からその可能性を学びます。	新潟市 稲作・養鶏農家 宮尾 浩史 田上町 稲作・野菜農家 船久保 栄彦
6	7/10	元気です! 新たな農のかたち ~農家と調理人の出会い~	「楽しくておいしい」新たな形態の有機農産物販売と、広がる人々の繋がりをレストランバスやオーガニック直売所などに学びます。	ピースキッチン新潟 代表理事 横山 裕 おひさま白根市ディレクター 鈴木 晋也
7	7/17	農を支える市民づくり ~100回を超える食の応援団の継続的学び~	私たちはどうすれば地域農業に貢献できるのでしょうか。にいがた市民大学別座の受講者たちが始めた自主グループの楽しい学びの到達点を探ります。	新潟大学農学部 名誉教授 楠原 征治 にいがた食の陣 事務局 植田 十旨張
8	7/24	農を支える市民づくり ~地場型学校給食と食育~	三条市では、地域の食材と食文化をベースとしたこだわりの学校給食を実践してきました。その取り組みと食育論について学びます。	三条市 健康づくり課 食育推進室室長 田村 直 新潟県有機稲作ネットワーク代表 板垣 和弥
9	8/21	農を支える市民づくり~農地を活用した再生可能エネルギーの自給~ 会場: 万代市民会館	食料とともにエネルギーを自給することは地域の持続的な発展に欠かせません。再生可能な発電によるエネルギー産地としての農業・農村の可能性を考えます。	新潟国際情報大学 国際学部 教授 佐々木 寛
10	8/28	農と食で地域をプロデュース(まとめ) ~つながり合う地域社会の実現に向けて~	農と食が結び、都市と農村の関係づくりについて論点を整理しながら各講義を振り返ります。	新潟大学農学部 助教 伊藤 亮司

後期ゼミナール ※2019年11月~2020年1月(水曜日午後7時~午後9時)予定

後期講座では、農場や市場への実地見学(土曜開催予定)を行うほか、市民との協働や行政支援のあり方等についてグループでプレゼンテーションを行う予定です。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月7日 から 令和元年10月4日		
支出年月日	令和元年5月27日		
支出金額	7,000 円		
支 出 先	新潟市長(生涯学習センター)		
使 途 内 容	にいがた市民大学前期講座受講料		
備 考	現代の社会問題コース「多様な地域・家族の形から「子育て支援」を学ぶ」10回の内、7回出席 10,000 円 × 7/10 = 7,000 円		

領収書貼付欄

(研修費)

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">通常払込料金 加入者負担</td> <td style="font-size: small;">新潟県新潟市 原符兼払込金受領証</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="2">新潟市会計管理者</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td colspan="2">00190-1-967115</td> </tr> <tr> <td>納付金額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td colspan="2">2019年(令和元年) 5月27日</td> </tr> <tr> <td>納入義務者</td> <td colspan="2">小野 照子 様</td> </tr> <tr> <td>納付番号</td> <td colspan="2">199910003005700001</td> </tr> <tr> <td>確認番号</td> <td>00608</td> <td>納付区分 399</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成31年度</td> </tr> <tr> <td>調定番号</td> <td colspan="2">1028986 &lt;00030057&gt;</td> </tr> <tr> <td>細々節</td> <td colspan="2">にいがた市民大学受講料</td> </tr> <tr> <td>担当課</td> <td colspan="2">M000119000 生涯学習センター</td> </tr> </table>	通常払込料金 加入者負担	新潟県新潟市 原符兼払込金受領証		加入者名	新潟市会計管理者		口座番号	00190-1-967115		納付金額	10,000 円		納期限	2019年(令和元年) 5月27日		納入義務者	小野 照子 様		納付番号	199910003005700001		確認番号	00608	納付区分 399	年 度	平成31年度		調定番号	1028986 <00030057>		細々節	にいがた市民大学受講料		担当課	M000119000 生涯学習センター		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">〒950-0953 新潟市中央区大島91-1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小野 照子 様</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">年度</td> <td>31 担当課 生涯学習センター 調定番号 1028986 &lt;00030057&gt;</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">会計</td> <td>005 一般会計</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">収入科目</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">款</td> <td>25 諸収入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">項</td> <td>05 雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">目</td> <td>04 雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">節</td> <td>09 教育費雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">細節</td> <td>21 &lt;生涯学習センター&gt;教育費雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">細々節</td> <td>18 にいがた市民大学受講料</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">摘要</td> <td>令和元年度にいがた市民大学前期講座受講料「多様な地域・家族の形から「子育て支援」を学ぶ」</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">納付金額</td> <td style="text-align: right; font-size: large;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">納期限</td> <td style="text-align: right;">2019年(令和元年) 5月27日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記の金額を納期限までに納入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2019年(令和元年) 5月17日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">新潟市長 </td> </tr> </table>	新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書		〒950-0953 新潟市中央区大島91-1		小野 照子 様		年度	31 担当課 生涯学習センター 調定番号 1028986 <00030057>	会計	005 一般会計	収入科目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">款</td> <td>25 諸収入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">項</td> <td>05 雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">目</td> <td>04 雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">節</td> <td>09 教育費雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">細節</td> <td>21 &lt;生涯学習センター&gt;教育費雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">細々節</td> <td>18 にいがた市民大学受講料</td> </tr> </table>	款	25 諸収入	項	05 雑入	目	04 雑入	事業		節	09 教育費雑入	細節	21 <生涯学習センター>教育費雑入	細々節	18 にいがた市民大学受講料	摘要	令和元年度にいがた市民大学前期講座受講料「多様な地域・家族の形から「子育て支援」を学ぶ」	納付金額	10,000 円	納期限	2019年(令和元年) 5月27日	上記の金額を納期限までに納入してください。		2019年(令和元年) 5月17日		新潟市長	
通常払込料金 加入者負担	新潟県新潟市 原符兼払込金受領証																																																																										
加入者名	新潟市会計管理者																																																																										
口座番号	00190-1-967115																																																																										
納付金額	10,000 円																																																																										
納期限	2019年(令和元年) 5月27日																																																																										
納入義務者	小野 照子 様																																																																										
納付番号	199910003005700001																																																																										
確認番号	00608	納付区分 399																																																																									
年 度	平成31年度																																																																										
調定番号	1028986 <00030057>																																																																										
細々節	にいがた市民大学受講料																																																																										
担当課	M000119000 生涯学習センター																																																																										
新潟県新潟市 納入通知書 兼 領収証書																																																																											
〒950-0953 新潟市中央区大島91-1																																																																											
小野 照子 様																																																																											
年度	31 担当課 生涯学習センター 調定番号 1028986 <00030057>																																																																										
会計	005 一般会計																																																																										
収入科目	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">款</td> <td>25 諸収入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">項</td> <td>05 雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">目</td> <td>04 雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">節</td> <td>09 教育費雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">細節</td> <td>21 &lt;生涯学習センター&gt;教育費雑入</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">細々節</td> <td>18 にいがた市民大学受講料</td> </tr> </table>	款	25 諸収入	項	05 雑入	目	04 雑入	事業		節	09 教育費雑入	細節	21 <生涯学習センター>教育費雑入	細々節	18 にいがた市民大学受講料																																																												
款	25 諸収入																																																																										
項	05 雑入																																																																										
目	04 雑入																																																																										
事業																																																																											
節	09 教育費雑入																																																																										
細節	21 <生涯学習センター>教育費雑入																																																																										
細々節	18 にいがた市民大学受講料																																																																										
摘要	令和元年度にいがた市民大学前期講座受講料「多様な地域・家族の形から「子育て支援」を学ぶ」																																																																										
納付金額	10,000 円																																																																										
納期限	2019年(令和元年) 5月27日																																																																										
上記の金額を納期限までに納入してください。																																																																											
2019年(令和元年) 5月17日																																																																											
新潟市長																																																																											

新潟県  
新潟市  
15100

領収日付印

01-05-27  
新潟白山浦  
郵便局  
(12329)  
〒951-8603

この受領証は、大切に保管してください。

領収日付印

(納入者保管)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

受講者各位

新潟市教育委員会  
(担当:生涯学習センター)

## 第 25 期 (2019 年度) にいがた市民大学受講決定のお知らせ

このたびは、第 25 期「にいがた市民大学」にお申し込みいただき、ありがとうございました。現代の社会問題コース「多様な地域・家族の形から『子育て支援』を学ぶ」の受講が決定しましたので、お知らせいたします。

### ◆◆◆ 入学までのご案内 ◆◆◆

#### ◆ 受講料の納入について

- 受 講 料 10,000円 (前期10回:令和元年6月~令和元年10月)
- 納 入 方 法 同封の納入通知書兼領収証書により、最寄りの銀行や郵便局等の金融機関のほか、各区役所、出張所、連絡所で納入をお願いいたします。  
※納入手数料はかかりません。
- 納 入 期 限 令和元年5月27日(月)
- そ の 他 同封の納入通知書兼領収証書の住所・氏名等に誤りがございましたら、お手数をおかけしますが、下記の「にいがた市民大学事務局」までご連絡ください。

#### ◆ 講座「多様な地域・家族の形から『子育て支援』を学ぶ」について

- プログラムは別紙のとおりです。
- 第1回は、講義の最初に事務連絡を行います。

	《第1回:6月7日(金)》
講 義 開 始	午後7時~(受付:午後6時30分~)
会 場	新潟市生涯学習センター 4階 映像ホール (クロスパルにいがた)
※U30学割対象の方は、 <u>学生証を忘れずにご持参ください。</u>	

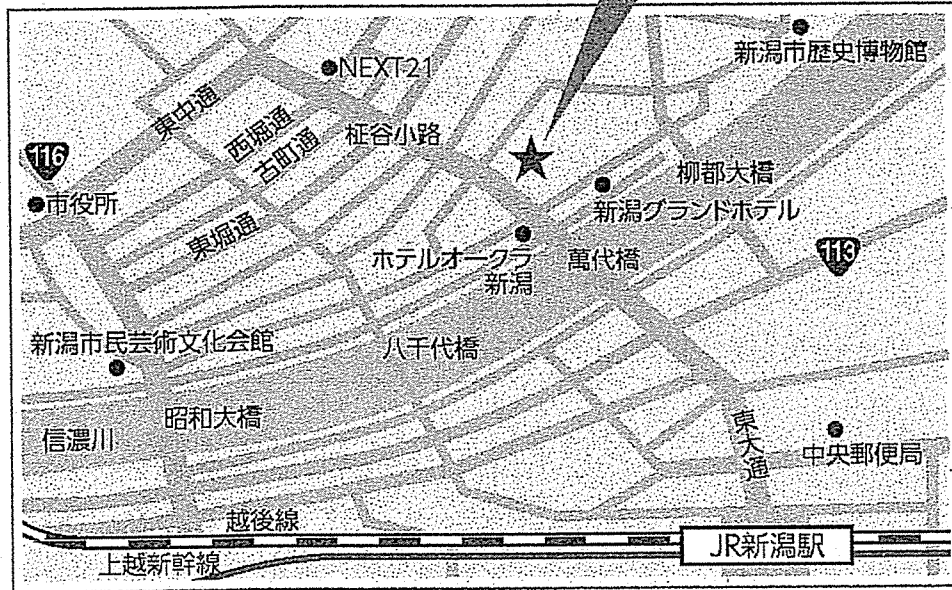
- 会場駐車場 29台 (※うち障がい者用1台)  
利用料金:30分ごとに150円(30分未満でも料金がかかります)  
※受付・案内、図書館、1階事務室のカウンターに設置してある機械で処理をすると30分無料  
※ご来館はできるだけ公共交通機関をご利用ください。  
※会場案内図は裏面、会場周辺の有料民間駐車場は別添の「民間駐車場のご利用について」をご覧ください。
- この講座は、「いきいき県民カレッジ」登録講座です。

**※ やむを得ず受講を取り消される場合は、開講前に必ず事務局までご連絡ください。**

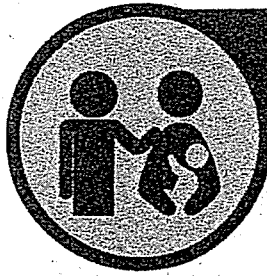
\*\*\* お問い合わせ先 \*\*\*

にいがた市民大学事務局  
新潟市生涯学習センター 学習推進班  
担 当: 加藤 優子  
〒951-8055 新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地  
TEL: 025-224-2088 FAX: 025-223-4572  
E-mail: [crosspal@city.niigata.lg.jp](mailto:crosspal@city.niigata.lg.jp)

◆会場ご案内図 (クロスパルにいがた)







現代の社会問題コース

多様な地域・家族の形から「子育て支援」を学ぶ

趣 旨

今日の子育て環境は、社会や地域に加え、家族の形も多様化しています。様々な家族の子育てから、私たちは多くのことを学べます。本講座では、多様化する地域のあり方、家族のあり方、それぞれの視点から子育て支援を学び、誰もが、いつでも安心して子育てができるよう、地域や社会全体で子育て家庭を支えるためにはどのようにしたらよいのか考えていきます。

講座コーディネーター  
新潟県立大学人間生活学部 教授  
小池 由佳

学習方法

前期：講義 ※後期ゼミナールは実施しません

前期受講料

10,000円

プログラム・指導講師

金曜日 午後7時～午後9時

回	月日	テーマ	内容	講師
1	6/7	多様化する子育て ～子育て家庭の現在を学ぶ～	人口減少社会の到来と共に進む、地域・家族の多様化についての理解を深めます。	新潟県立大学 人間生活学部 教授 小池 由佳
2	6/14	生まれる前から子育てを支える ～「ネウボラおばさん」を目指して～	フィンランドの施策「ネウボラ」を目指した、保健師・助産師・看護師による妊娠期からの切れ目ない子育て支援の実践について学びます。	NPO法人 はっぴいmamaの会 代表理事 松山 由美子
3	6/21	乳幼児期の子育てを支える ～さまざまな実践例に学ぶ～	就学前拠点施設を活用した子育て支援のあり方や、多胎児の子育て支援について、実際の取り組みを通して理解を深めます。	蔵王のもりこども園 園長 佐竹 直子 ゆめのせ学園 羽賀 万起子
4	6/28	学童期の子育てを支える ～小学生のこころの問題～	子どもの成長発達の中で生じるこころの問題について学び、子どもに付き添う学童期の保護者への子育て支援について理解を深めます。	新潟県立大学 福祉心理学部 教授 伊藤 真理子
5	7/5	里親家庭の子育てを支える ～里親家庭の支援ニーズ～	里親や養子縁組が進められるなかで、血縁関係のない家族へのきめ細やかな支援について学びます。	大阪府立大学 教育福祉学系 教授 伊藤 嘉余子
6	7/12	父親の子育てを支える ～家族・働き方・社会を変える～	父親同士の子育てネットワーク作りや次世代育成の取り組みについて紹介し、父親の子育て支援の意義や課題について考えます。	京都光華女子大学 こども教育学部 講師 松本 しのぶ
7	7/19	ひとりで子育てをする 家庭を支える	母子世帯の自立のための支援を学び、ひとり親家庭への子育て支援について理解を深めます。	母子生活支援施設 さつき荘 施設長 小野寺 りち
8	9/20	生活支援を必要とする家庭の 子育てを支える	深刻化する子どもの貧困。乳児院と児童養護施設で育ち、前次城県高萩市長の経歴をもつ講師から、経済的な支援を必要とする家族への子育て支援について学びます。	東北福祉大学 特任教授 草間 吉夫
9	9/27	地方の子育て支援を考える ～だから、地方で子育てしたい～ 会場：新潟市民プラザ	地方の特性を生かした取り組みの充実が求められるなか、地方都市における子育て支援のあり方について、共に考えます。	関西大学人間健康学部 教授・学部長 山縣 文治
10	10/4	多様な地域・家族の子育て から学ぶもの	1回～9回の講義を振り返り、子どもと子育て家庭の幸せにつながる、新潟市の子育て支援の未来について考えます。	新潟県立大学 人間生活学部 教授 小池 由佳



# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日		
支出年月日	令和元年6月1日		
支 出 金 額	1,500 円		
支 出 先	日本地方財政学会		
使 途 内 容	日本地方財政学会第27回大会参加費		
備 考	6/1のみ参加 3,000 円 × 1/2 = 1,500 円		

領収書貼付欄

(研修費)

領 収 書

小野 照子

様

★

¥3,000-

但 日本地方財政学会第27回大会参加費として上記正に領収いたしました。

日時:2019年6月1日(土)～2日(日)

場所:新潟コンベンションセンター 朱鷺メッセ

日本地方財政学会

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-4F

ガリレオ学会業務情報化センター内

TEL:03-5981-9824 FAX:03-5981-9852

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 日本地方財政学会

## 第27回大会 プログラム

開催日：2019年6月1日（土）・2日（日）

会 場：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

# 日本地方財政学会 第27回大会 プログラム

(2019年6月1日・2日, 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター)

[第1日] 6月1日(土)

時間	内容		会場
9:00 ~	受付		朱鷺メッセ3階
9:30 ~	日本地方財政学会理事会		305
10:00 ~ 12:00	分科会 I	1 企画セッション「国税・森林環境税の問題点：理論に反する増税」	301A
		2 政府間財政	303+304
		3 教育	301B
		4 自由論題 I	306+307
12:00 ~ 13:20	昼食 日本地方財政学会理事会		301B
13:20 ~ 16:30	シンポジウム I 「地方における圏域行政・連携中枢都市圏」 基調講演 中原 八一 (新潟市長) 「新潟開港150周年の都市デザインと 新潟広域都市圏の取組について」 パネリスト 中原 八一 (新潟市長) 小林 豊彦 (弥彦村長) 北崎 秀一 (総務省自治行政局長) 溝口 洋 (新潟県副知事) 杉野 昌平 (福山市副市長) 諸富 徹 (京都大学大学院) コーディネーター 横山 彰 (中央大学名誉教授)		国際会議室 (マリンホール)
	16:30 ~ 16:40	休憩	
16:40 ~ 17:40	会員総会・佐藤賞授賞式		
18:00 ~ 19:30	懇親会 (朱鷺メッセ展望室)		

[第2日] 6月2日(日)

時間	内容		会場
9:00 ~	受付		朱鷺メッセ3階
9:20 ~ 12:00	シンポジウム II 「地方版総合戦略の成果と課題・次期戦略への展望」 パネリスト 宮澤 健太郎 (新潟県知事政策局政策監兼政策課長) 渡邊 則道 (長岡市地方創生推進部長) 夏井 智毅 (聖籠町副町長) 宮下 量久 (拓殖大学) コーディネーター 鷺見 英司 (新潟大学)		301A
	分科会 II	5 日韓セッション	
		6 自由論題 II	303+304
12:00 ~ 13:00	昼食 日本地方財政学会理事会		305
13:00 ~ 15:00	分科会 III	7 財政規律	301A
		8 保育・就学前教育	303+304
		9 健康・福祉	301B
		10 諸外国の行財政	306+307

# 第1日 プログラム

[分科会 I] 6月1日(土) 10:00~12:00

1 企画セッション「国税・森林環境税の問題点：理論に反する増税」			会場 301A
座長： 半谷 俊彦 (和光大学)			
論題	氏名	所属	討論者
国税・森林環境税の税制としての問題点・増税としての問題点	青木 宗明	神奈川大学	伊集 守直 (横浜国立大学) 門野 圭司 (山梨大学)
国税・森林環境税の導入構想の検討から明らかになる国税・森林環境税の本質	飛田 博史	地方自治総合研究所	
譲与基準の分析から明らかになる国税・森林環境税の問題点と、本来あるべき森林整備財源の配分基準	吉弘 憲介	桃山学院大学	

2 政府間財政			会場 303+304
座長： 山下 耕治 (福岡大学)			
論題	氏名	所属	討論者
就学援助制度の現状と課題 ○ 「子どもの貧困」と就学援助制度の動向—	横山 純一	北海学園大学	武田 公子 (金沢大学)
政府間財政調整における手番関係についての考察	菅原 宏太	京都産業大学	石田 三成 (琉球大学)
○ 地方交付税は不公平か?	河野 惟隆	元筑波大学	澤井 勝 (奈良女子大学名誉教授)

3 教育			会場 301B
座長： 望月 正光 (関東学院大学)			
論題	氏名	所属	討論者
○ 学校規模の経済性の推定 —学校統廃合の効果の分析—	宮錦 三樹	中央大学	田中 宏樹 (同志社大学)
	赤井 伸郎	大阪大学	
○ 有償の教育機会をめぐる家計間格差 —カクワニ指標を用いた学校外教育費の不平等度の計測—	田中 宏樹	同志社大学	中村 和之 (富山大学)

4 自由論題 I			会場 306+307
座長： 小林 航 (千葉商科大学)			
論題	氏名	所属	討論者
中国における財政分権の経済成長への影響 —様々な分権化指標に基づいて—	田代 昌幸	桃山学院大学	内藤 二郎 (大東文化大学)
港湾インフラ整備から考察するクルーズ客船の寄港地 選択の要因分析	倉本 宜史	甲南大学	竹本 亨 (帝塚山大学)
	金坂 成通	大阪商業大学	
市町村合併が都市のコンパクト化に与える影響 —標準距離を用いたパネル分析—	沓澤 隆司	経済産業研究所	中澤 克佳 (東洋大学)
	竹本 亨	帝塚山大学	
	赤井 伸郎	大阪大学	

\* 大学院学生もしくはPD

## 第1日 プログラム

[シンポジウム I] 6月1日(土) 13:20~16:30 会場 国際会議室(マリンホール)

### 「地方における圏域行政・連携中枢都市圏」

基調講演 中原 八一 (新潟市長)  
「新潟開港150周年の都市デザインと新潟広域都市圏の取組について」

パネリスト 中原 八一 (新潟市長)  
小林 豊彦 (弥彦村長)  
北崎 秀一 (総務省自治行政局長)  
溝口 洋 (新潟県副知事)  
杉野 昌平 (福山市副市長)  
諸富 徹 (京都大学大学院)

コーディネーター 横山 彰 (中央大学名誉教授)

地方圏では、2020年代以降、高齢者数がピークを迎え、さらに急速な生産年齢人口の減少時代に突入する。そのため、周辺部の自治体では、単独での公共サービスの提供が困難になる可能性もある。人口減少下で自治体が行政サービス水準を維持するためには、平均費用抑制のための「規模の経済」の追求が不可欠であり、そのためには、1)「コンパクト型」の地域・まちづくりの実現、2) 自前ですべての公共施設やサービスを提供する「フルセット型」から複数の自治体間で融通しあう「ネットワーク型」への転換の必要性が指摘されている。

本シンポジウムでは、地方圏の自治体が直面する喫緊の課題に対して、どのような圏域行政の制度設計が必要であり、国、県、連携中枢都市及び関連市町村の取り組みが必要であるかについて議論する。

## 第2日 プログラム

[シンポジウムⅡ] 6月2日(日) 9:20~12:00 会場 301A

### 「地方創生・地方版総合戦略の成果と課題、次期戦略への展望」

パネリスト 宮澤 健太郎 (新潟県知事政策局政策監兼政策課長)  
 渡邊 則道 (長岡市地方創生推進部長)  
 夏井 智毅 (聖籠町副町長)  
 宮下 量久 (拓殖大学)

コーディネーター 鷲見 英司 (新潟大学)

2015年度から地方自治体が取り組んできた第1期「地方版総合戦略」は2019年度で最終年度を迎える。しかしながら、人口対策で十分な成果を上げられた市町村は多くない。国立社会保障人口問題研究所の2018年の将来推計人口によれば、新潟県内でも6割の市町村で人口減少が加速し、「人口ビジョン」で設定された「目標人口」との乖離が大きくなった。このように、多くの市町村で、第2期総合戦略に向けて「人口ビジョン」の見直しと戦略の再構築が求められている。

本シンポジウムでは、新潟県と県内自治体の政策担当者と研究者が、第1期総合戦略の成果と課題を共有し、効果的な次期戦略の策定・遂行に向けた議論を行う。

[分科会Ⅱ] 6月2日(日) 9:20~12:00

5 日韓セッション		会場 301B	
座長: 川瀬 光義 (京都府立大学)			
論題	氏名	所属	討論者
少子化: 地方財政の視点からみた国家の役割の変化	チョン ソンホ (鄭成浩)	韓国財政情報院	佐藤 一光 (岩手大学)
韓国における地方分権政策と地方税制改革の課題	ペ ジョンア (裴貞児)	全南大学	
子育て支援政策を巡る地方と国の役割とその変容	前田 正子	甲南大学	

6 自由論題Ⅱ		会場 303+304	
座長: 網 辰幸 (長崎県立大学)			
論題	氏名	所属	討論者
日本における地方債制度の創設	天羽 正継	高崎経済大学	永廣 頤 (甲南大学)
森林環境税の用途に関する研究 —長野県森林づくり県民税を事例に—	吉村 武洋	長野大学	其田 茂樹 (地方自治総合研究所)
地域経済循環論と地方財政循環研究 —岡山県西粟倉村を事例として—	白石 智宙	京都大学大学院*	川勝 健志 (京都府立大学)

\* 大学院学生もしくはPD

## 第2日 プログラム

[分科会Ⅲ] 6月2日(日) 13:00~15:00

7 財政規律		会場 301A	
座長： 兼村 高文 (明治大学)			
論題	氏名	所属	討論者
地方自治体の財政規律に関する分析 —財政効率性とその要因分析による接近—	金坂 成通	大阪商業大学	桑原 美香 (福井県立大学)
中国の地方政府融資プラットフォームとその発展段階 —日本の財政投融资との比較分析を通して—	宋 宇	帝京大学	町田 俊彦 (専修大学名誉教授)
地方公会計の整備は歳出削減につながるのか？	近藤 春生	西南学院大学	磯道 真 (日本経済新聞社)
	小川 顕正	京都先端科学大学	

8 保育・就学前教育		会場 303+304	
座長： 岡田 徹太郎 (香川大学)			
論題	氏名	所属	討論者
アメリカの大都市における普遍的就学前教育の導入と財源調達 —フィラデルフィア市の事例—	谷 達彦	東北学院大学	根岸 睦人 (新潟大学)
韓国における無償保育改革と地方における保育財政の考察	金 根三	立教大学	木村 佳弘 (桃山学院大学)
保育士給与の決定要因 —ナショナルミニマム、地方自治と保育所の運営形態に焦点を当てて—	佐藤 一光	岩手大学	高端 正幸 (埼玉大学)

9 健康・福祉		会場 301B	
座長： 林 宏昭 (関西大学)			
論題	氏名	所属	討論者
中小企業における健康経営の有効性 —全国健康保険協会加入者対象とした事業者・従業者アンケートによる検証—	足立 泰美	甲南大学	宮崎 毅 (九州大学)
市区町村による認知症施策の新規導入時期に関する研究 —生存時間分析によるアプローチ—	山内 康弘	大阪商業大学	川瀬 晃弘 (東洋大学)
生活困窮者自立支援事業の地方財政論 —メリット財としての視点から—	森 裕之	立命館大学	宮里 尚三 (日本大学)

10 諸外国の行財政		会場 306+307	
座長： 栗林 隆 (千葉商科大学)			
論題	氏名	所属	討論者
Public Valueを織り込むPublic Corporate Governanceの在り方 —ドイツ・シュタットベルケの事例研究からの考察—	ラウパツハ・スミヤ・ヨーク	立命館大学	諸富 徹 (京都大学大学院)
米国インディアナ州の2014年企業課税改革	松井 克明	八戸学院大学	川瀬 憲子 (静岡大学)
歳出削減と就労促進政策はスウェーデン社会を分断させたのか？ —2000年代のコミュニケーション別所得データ及び国際世論調査を用いた分析—	古市 将人	帝京大学	星野 泉 (明治大学)

\* 大学院学生もしくはPD



# 【会場案内図】

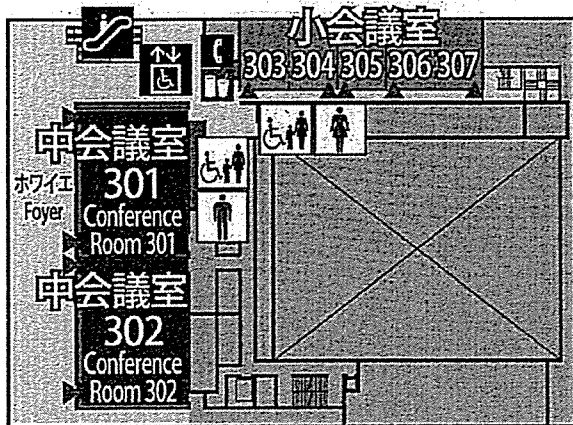
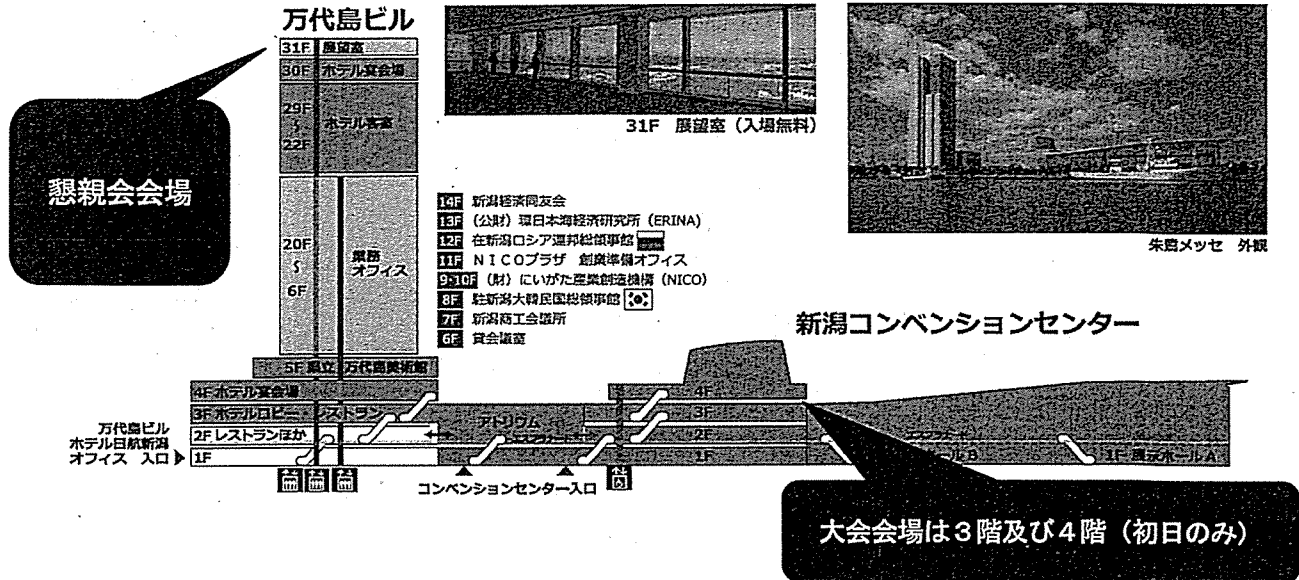
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 6 番 1 号

TEL:025-246-8400

## 朱鷺メッセ 館内マップ

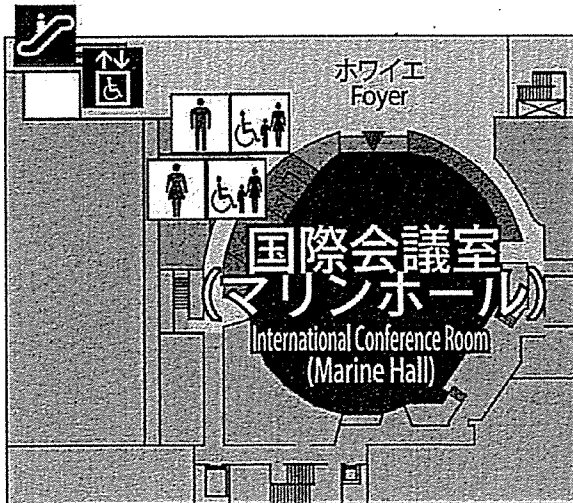
TOKI MESSE

朱鷺メッセには、美術館、展望室等の公共施設、ホテル、レストラン、コンビニなど多彩な施設が揃っています。



### 3階

- ・受付
- ・分科会 I ~ III 会場
- ・第2シンポジウム会場
- ・休憩室 (兼, 理事会会場)



### 4階 (初日のみ)

- ・第1シンポジウム会場
- ・総会会場

## 【大会参加に関する注意事項】

- ・日本地方財政学会では、第27回大会から大会参加費を徴収することになりました。事前料金は会員2,000円、非会員は3,000円、当日料金は会員・非会員を問わず3,000円です。事前料金は大会参加申し込みと同時に支払いいただきます。
- ・分科会における各報告の割り当て時間は40分です。報告時間20分、討論者10分、リプライ及び質疑応答10分程度としますが、詳細については座長の裁量に委ねます。
- ・本大会では要旨集はお配りいたしません。大会報告要旨及び報告論文は、大会ウェブサイトの「要旨閲覧システム」からダウンロードすることができます。

要旨閲覧システム  
QRコード



- ・報告及び討論の際、会場のWindows搭載パソコンのPowerPoint, Word, Excel, Acrobat Readerを使用できます。データファイルをUSBメモリに入れて持参してください。
- ・当日のコピーサービスは一切行いません。また、会場内にはコピー機がありません。当日の配布資料については、各自で事前にご準備ください。
- ・報告者が会場で配布した資料について、大会実行委員会と学会事務局は関知しませんので、各報告者に問い合わせてください。
- ・昼食時の弁当を申し込まれた方は、大会1日目・2日目とも3階受付付近でお渡しします。弁当を食べる部屋は特別に用意しておりませんので、食事は各分科会室をご利用ください。会場内はどの場所でも食事をとることができます。また、朱鷺メッセ及び隣接するホテル日航新潟にレストランもあります。
- ・懇親会(大会1日目夕方。朱鷺メッセ展望室にて開催)は、事前申込されていない方でも、料金(6,000円)を支払えば参加できる場合があります。空き状況などは、受付でお尋ねください。

## 【Wi-Fi 接続】

- ・会場はWi-Fiサービスを利用できます。接続に必要なID、パスワードにつきましては、当日、受付にてご案内いたします。

## 【大会助成】

- ・本大会は、新潟大学経済学会より助成を受けました。  
ここに記して謝意を表します。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月21日		
支出年月日	令和元年7月3日		
支出金額	1,608 円		
支出先	名鉄観光サービス(株)		
使 途 内 容	第65回関東甲信越里親協議会新潟大会参加費		
備 考	午前のみ参加 3,216 円 × 1/2 = 1,608 円		

領収書貼付欄

(研修費)

**ご利用明細**  
本日はご来店いただきありがとうございます。  
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。  
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

**SMBC**

**☆☆お振込☆☆**

お振込金額	¥3,000
振込手数料	¥216

お受取人は  
XXXXXXXXXX

メイテツカソコサービス(株)様

お振込人は  
 オノ テルコ 様

お取扱日 (1. 7. 3) 電信振込

取扱店	783	年月日	1. 7. 3	時刻	10:07
銀行番号		店番号		口座番号等	0392

**三井住友銀行**

印紙税申告納  
 付につき建可  
 税務警察協済

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 第 65 回関東甲信越静里親協議会新潟大会要綱

### 1 大会テーマ

「輝ける大切な子ども、未来のために」  
 ～その子の未来を希望あふれるものとするために里親は何ができるか～

2 大会趣旨 児童福祉法の改正の理念を具体化するため、「新しい社会的養育ビジョン」が公表され、社会的養育の課題と改革の具体的な方向性が示されました。里親の役割の重要性、里親の支援体制の強化、制度改革など今後の課題は多くありますが、子どもの未来のために里親がしなければならないことを共に考えましょう。

3 主 催 公益財団法人全国里親会、関東甲信越静里親協議会  
 新潟県里親会

4 共 催 新潟県、新潟市

5 助成団体 新潟県共同募金会、テレビ朝日福祉文化事業団

6 後 援 新潟県社会福祉協議会、新潟市社会福祉協議会、新潟県児童養護施設協議会、新潟県民生委員児童委員協議会、新潟市民生委員児童委員協議会連合会、新潟県弁護士会、新潟日報社

7 開催日 2019年7月21日(日) 一日開催

8 会 場 新潟コンベンションセンター 朱鷺メッセ  
 〒950-0078 新潟市中央区万代島6-1  
 Tel. 025-246-8400

9 参加者 関東甲信越静地区の里親と子ども、各都県市主管職員、児童相談所職員、福祉事務所職員、民生委員・児童委員、児童福祉施設職員、里親制度研究者、教育機関、学生、里親制度及び児童福祉に関心のある方

10 参加予定数 400人

### 11 大会の流れ

9:15	10:00	10:45	12:15	13:15	15:45
受付	式典	基調講演	昼食	分科会	

## 12 式典

- (1) 開会宣言
- (2) 里親信条朗読
- (3) 主催者挨拶
- (4) 来賓祝辞・紹介
- (5) 表彰式
- (6) 次期開催地挨拶
- (7) 閉会宣言

## 13 基調講演

「中途養育と里子の成長プロセスについて」

講師：公益財団法人全国里親会副会長

認定 NPO 法人児童虐待防止協会理事長

津崎 哲郎 氏

## 14 分科会

分科会	テーマ (内容)	講師
第1分科会	子どもの知る権利について ～子どもの人権としての知る権利を考える～	水内基成法律事務所 弁護士 水内 基成 氏
第2分科会	愛着形成について ～親密な関係を結びにくい子どもとの 関わり方を考える～	新潟県立吉田病院 子どもの心診療科 医師 新田 初美 氏
第3分科会	子どもの特性に応じた教育を考える ～子どもが本来もつ力を最大限に引き 出すためには～	新潟大学教職大学院 教授 長澤 正樹 氏
第4分科会	里親に求められること ～養育里親・養子縁組里親・専門里親そ れぞれの立場からの体験発表～	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授 小池 由佳 氏 発表者 (新潟県里親会)
第5分科会	里親への養育支援を考える ～各地域の現状と適切な養育支援のあ り方について～	発表者1 (新潟県、新潟市) 発表者2 (神奈川県)

## 15 託児プログラム

コース	年齢	受付	託児時間	内容	予定人数
保育	乳幼児 (6か月以上)	9:15	9:30～12:15 13:00～16:00	施設内保育	30名
見学	小学生以上	9:15	9:30～16:00	マリンピア日本海 こども創造センター	80名

送付先 (名鉄観光新潟支店) FAX 025-245-8333

第65回関東甲信越静里親協議会新潟大会  
大会参加・分科会・宿泊申込書

※申込書に記入しお送りください。下欄の「申込書」欄に必要事項を記載し、本申込書  
と併せてお送りください。お申し込みの際は、お申し込みの旨を必ずお書きください。  
2～3日程度お返事いたします。

申込締切日: 5月10日(金)

申込責任者: 新約市議会議長  
〒950-0953 新約市中央区大島91-1  
電話番号: (025) 285-1962

申込責任者: 新・保・俊・令・市  
FAX番号: ( )

【お願い】  
①分月会費は必ず第2希望までご記入ください。  
②宿泊は必ず第2希望までご記入ください。  
③希望・期程希望に○をつけてください。但し、予約状況によってはご希望にお応えできません。

NO	参加者氏名 *参加者名簿に記載します。	性別	年齢	大会参加費(大人)	子どもプログラム ①Aコース(昼食・乳肥) 1,000円 ②Bコース(昼食・乳肥) 1,500円 ③Cコース(昼食・乳肥) 1,500円	分科会 ※第1～第5分科会のうち 希望する分科会に番号を ご記入ください。	宿泊希望ホテル 前宿泊 (7/20) 1T 3,500 2T 3,200	昼食(お弁当) 大人 3,100円 小人 600円	交通 三段	借券種 ※借泊自分でプランをご希望 の方は借券欄に借券の方の 番号をご記入ください。
男	新約市 名鉄 太郎	男	51	3,000	② 1,000	1	1000	車	14,400	名鉄 期本
1	野 照子	女		3,000		3	900	電車	3,000	
2		男						電車		
3		女						電車		
4		男						電車		

※取消・変更などの際は必ずお申し込みの返金規定を御確認ください。

金融機関名: \_\_\_\_\_ 支店名: \_\_\_\_\_  
 預金種別(普通又は当座): \_\_\_\_\_ 口座番号: \_\_\_\_\_  
 口座名義: \_\_\_\_\_

受付日: \_\_\_\_\_ 受付者: \_\_\_\_\_

【申込受付回答欄】

大変遅く申し訳ないですがお返事ありがとうございます。



# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月6日 から 令和元年8月8日		
支出年月日	令和元年8月1日		
支 出 金 額	21,600 円		
支 出 先	WILLERTRAVEL		
使 途 内 容	地方議員研究会研修会参加往復バス代		
備 考			
領収書貼付欄			(研修費)



領収書貼付用紙

新島駅南口 → 祇園四条駅 8/6 19:50発  
 祇園四条駅 → 新島駅南口 8/7 23:20発  
 8/7 5:10着  
 8/8 8:45着

**5E9Q**  
 領収日 2019年 8月 1日 時間 14時 37分  
 収納店舗 35271-0 新潟愛宕  
 申込No. 3527172135265111  
 受付番号 858892  
 お客様氏名 〇ノテルコ様

インターネット受付 領収書 (お客様控)  
 お申込商品代金 21,600円  
 合計金額 21,600円

発行者 〇ノテルコ様  
 お問い合わせ先: WILLETTRAVEL  
 メールアドレス: [travel@willer.co.jp](mailto:travel@willer.co.jp)  
 電話番号: 0570-20-0770  
 ホームページ: <http://travel.willer.co.jp>  
 お問い合わせ受付時間: 10:00-19:00

35271-0  
 '19. 8. 01  
 〇ノテルコ  
 新島駅南口


※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	J
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月7日		
支出年月日	令和元年8月1日		
支出金額	30,648 円		
支出先	一般社団法人地方議員研究会		
使 途 内 容	地方議員研究会研修会受講料		
備 考	振込手数料648円含む		

領収書貼付欄

(研修費)


だいいちきやうぎんこう  
お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
01-08-01	274	36	N				263	振込				
万円	千円	千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
3			1			4	1	3	¥30,000	¥648		

ご案内 \* お振込明細 \* OF0263

お振込先

ご依頼人 シヤチホウキ インケンキウカイ 様  
オノテルコ 様  
TEL025-285-1962

14:48

印紙税申告納付につき新潟縣警察署宛

おつり    ¥400

各店ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時刻により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は ↑  
 \*印で消しております。  
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

小野 照子 様 2019年8月7日

★ ￥30,000

但 8/7 10:00～「議員が知っておくべき財政の話 基礎編1」  
8/7 14:00～「議員が知っておくべき財政の話 基礎編2」  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297

※重ならないように貼付してください。

財政課長、財政部長経験者が語る

# 財政の質問の ポイント in 京都



開催日

7月17日(水)

開催日

8月7日(水)

10:00~12:30

## 議員が知っておくべき財政の話【基礎編1】

- 財政の基本的知識と用語の解説
- 歳入、歳出、科目別予算のあらまし
- 役所の予算編成から決算まで(当初予算、補正予算、決算)
- 事業の着眼点と事業の評価方法

14:00~16:30

## 議員が知っておくべき財政の話【基礎編2】

- 地方交付税制度の徹底解説
- 臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実
- 市債と基準財政需要額の関係を実例で解説
- 予算化されやすい予算要望とは?

講師

財政 太郎さん(仮名)

元財政課長、元財政部長、元会計管理者

現在も公務員として市役所に勤務されているため案内では仮名にしています。  
役所の財政担当しか知らないリアルな話の本音セミナーを開催します。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。  
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

**mail@chihogiken.jp**

 FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ  チェックください。

	7月17日(水)	8月7日(水)
10:00 } 12:30	<input type="checkbox"/> 議員が知っておくべき 財政の話 基礎編1	<input type="checkbox"/> 議員が知っておくべき 財政の話 基礎編1
14:00 } 16:30	<input type="checkbox"/> 議員が知っておくべき 財政の話 基礎編2	<input type="checkbox"/> 議員が知っておくべき 財政の話 基礎編2

お名前	(フリガナ) .....	貴議会名	( 期目 )
電話番号	( ) -	FAX番号	( ) -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ( )		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます		

開催  
場所

**メルパルク京都**

[4講座] 〒600-8216京都市下京区  
[同場所] 東洞院通七条下ル東塩小路町676番13

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に  
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

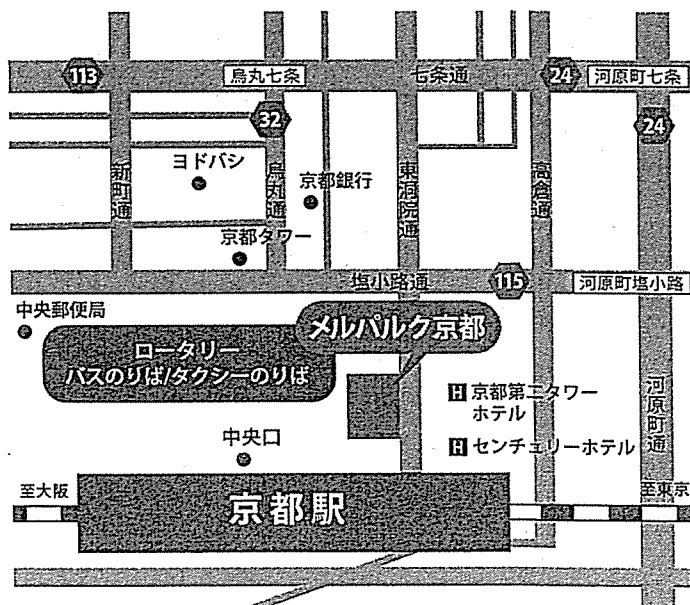
**地方議員研究会**

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR京都駅 烏丸中央口より徒歩1分

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。  
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もごさいますので、お間違いのないようによくお気をください。

視察(出張)報告書

令和元年9月20日

新潟市議会議長様

氏名 小野 照子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	小野照子
期 間	令和元年8月7日(水)
視 察 先	地方議員研究会 メルパルク京都
視 察 用 務	議員が知っておくべき財政の話 基礎編1 議員が知っておくべき財政の話 基礎編2
視察先面会者	大阪府寝屋川市元財務部長、2019年より監査事務局・公平委員会事務局課長 程岡 俊和氏
概要及び所見	<p>【概要】 「財政の質問のポイント」として以下のような内容の講義を受けた。</p> <p>基礎編1は 財政の基本的知識と用語の解説、予算の種類・内容、歳入歳出・科目別予算のあらまし、役所の予算編成から決算まで(当初予算、補正予算、決算)、事業の着眼点と事業の評価方法について。 6つの予算の原則として①統計予算主義の原則②単一予算主義の原則③予算統一の原則④予算事前議決の原則⑤会計年度独立の原則⑥予算公開の原則があることを学んだ。⑤については守られているかをチェックする必要があるが、会計年度独立の建前を堅持していくと、浪費的支出を招いたり、事業の中断により非効率を生じさせたり、かえって不便不経済が出てくる恐れがある場合には例外的に緩和する措置として規定が設けられている。この緩和措置に対して原因など明確な理由を聞く必要があり、翌年度以降の見通しを出させ慢性化にならぬよう注意する必要もある。また、⑥の予算公開については市民にとって分かりやすいものになっているかを市民感覚で見る姿勢が問われる。</p> <p>当初予算を審査することも大事だが、予算調整後に生じる補正予算を審議することも議会の大きな役割である。また予算編成方針が策定された時点で長の考え方(スタンス)を聞いておくことで、議決をスムーズに下すことが出来る。</p> <p>決算においては、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果の実績が示されるので、客観的にかつ慎重に丁寧に審査することで反省箇所の発見や見直し、改善につながる。歳計余剰金の処分方法は3方法あるが、余剰金が</p>

なく決算上赤字になると、翌年度歳入の繰上充用という措置を取ることが出来ることについては、過剰な措置とならないよう注意すべきである。

また財政の分析を行うための重要な指標のひとつに、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4指標と、公営企業ごとの資金不足比率がある。早期健全化基準、財政再生基準を超過した場合は議会は承認し、財政悪化の要因分析と実行可能な計画策定を行うにあたり、早期の段階から責任を持って関わらなければならない。

予算を査定する際、議会は疑問点や問題点の洗い出しをすることが責務である。義務的経費か否か、予算編成方針と合致しているか、住民の要望は多いのか、事業の財源はどうなっているのか等々、事業課に資料作成を依頼することも大切である。

基礎編2は、地方交付税制度の徹底解説、臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実、地方債と基準財政需要額の間を事例で解説、補助事業に対する交付税措置について。

地方交付税の性格として、地方交付税はいわば国が地方に代わって徴収する地方税であり、用途は地方団体の判断に任されている。種類としては①普通交付税②特別交付税③震災復興特別交付税がある。普通交付税の額は各地方公共団体の標準的な財政支出である基準財政需要額から各地方公共団体の標準的な収入を引いて算出される。

地方債とは地方公共団体の長期借入金のこと、特定の事業などの経費に充てることが認められており、それは原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられる。

#### 【所見】

議員は市民目線、現場主義、自分の物差しで事業予算や決算、補正予算などを審議する。一般質問においては答弁書は執行部の係長が作成し、課長、部長がチェックし、市長が最終確認する。しかし、いくら良い提案であっても一般職員はその内容を知らない、一般市民にも届きにくいと言える。日頃より担当部局、財政担当と情報共有することが大切だと考える。予算化されるまでのプロセスを知ることによって事業を知り、検証も行うことが出来る。また予算化させ政策実現のためには、議員が日頃から勉強し、行政職員とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことが大切である。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月13日 から 令和2年2月14日		
支出年月日	令和2年1月8日		
支出金額	30,660 円		
支 出 先	一般社団法人地方議員研究会		
使 途 内 容	地方議員研究会研修会受講料		
備 考	振込手数料660円含む		

領収書貼付欄

(研修費)

**第四銀行** **たけふちゆうぎん**  
お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
02-01-08	274	37	N				208	振 込
万円	千円	千円	百円	十円	円	角	分	銭
3			6	1	1			
お取引金額 円							振込手数料 円	お取引後元残高 円
¥30,000							¥660	

ご案内 \* お振込明細 \* 060208

お振込先 [REDACTED]

13:39

ご依頼人 シヤ)チホウキ インケンキョウカイ 様  
オノ テルコ 様  
TEL [REDACTED]

印紙税申告納付につき新潟  
新緑新緑新緑

各取ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含む消費税)を手数料確認額のとおりお支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は \*印で消しております。  
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。



教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ

# これからの日本の教育と福祉のあり方

1/9<sup>金</sup> in大阪

2/13<sup>金</sup> in東京

10:00~12:30

## 大人のひきこもり問題を考える【日本】

～40歳以上のひきこもりの現状把握がされた今、議員としてどうすべきか～

- ・日本のひきこもりの現状と課題
- ・もはやひきこもりは若者問題ではない
- ・合理的な社会投資としての若本支援とは

14:00~16:30

## 福祉先進国フィンランドから学ぶ 子育て支援政策【フィンランド】

- ・フィンランドの子育て支援政策の現状
- ・なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか
- ・フィンランドのネウボラの目指す未来



講師

みずの たつろう  
水野 達朗

一般社団法人家庭教育支援センターベアレンツキャン  
プ代表理事、文部科学省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」委員、「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」委員、大阪府大東市教育委員、など

不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を精力的に行っている。自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなどの社会的支援や、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。

著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」(PHP研究所2015年10月出版)、「子どもにはどんどん失敗させなさい」(PHP研究所2019)など。

1/10<sup>金</sup> in大阪

2/14<sup>金</sup> in東京

10:00~12:30

## 教育先進国フィンランドから学ぶ 教育政策【フィンランド】

- ・フィンランドの教育政策の現状
- ・日本とフィンランドの学校教育の比較
- ・なぜフィンランドの子どもたちの学力は高いのか

14:00~16:30

## 家庭教育支援から教育改革は切り込め【日本】

～国の有識者会議の委員が解説する最新議論～

- ・日本の家庭教育の現状と課題
- ・文科省の家庭教育支援に関する検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育から始まる自治体教育改革

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは **FAX** または **メール** にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

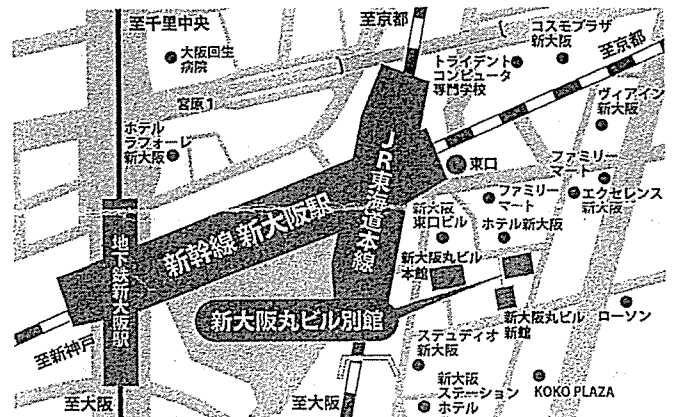
 <b>メール申込み方法</b>	<b>mail@chihogiken.jp</b>
 <b>FAX申込み書</b>	申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。 参加される講座にチェックボックスへ <input checked="" type="checkbox"/> チェックください。

in大阪	
1月9日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 大人のひきこもり問題を考える【日本】
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策【フィンランド】
1月10日 (金曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 教育先進国フィンランドから学ぶ教育政策【フィンランド】
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 家庭教育支援から教育改革は切り込め【日本】

in東京	
2月13日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 大人のひきこもり問題を考える【日本】
	14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策【フィンランド】
2月14日 (金曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 教育先進国フィンランドから学ぶ教育政策【フィンランド】
	14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援から教育改革は切り込め【日本】

お名前	(フリガナ) 小野 照子	貴議会名	新潟市議会 ( ) 期目
電話番号	(025) 285-1962	FAX番号	( ) - ( )
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	本人様名・その他( )		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいしに同意して申込みます	

**開催場所 in大阪** 新大阪丸ビル別館  
4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区  
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館



JR新大阪駅東口より徒歩2分 地下鉄御堂筋線・新大阪駅⑥番出口より徒歩8分  
近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違のないようお越しください。  
京都・神戸まで約30分

**開催場所 in東京** TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター  
4講座 | 〒103-0028 東京都中央区  
同場所 | 八重洲1-2-16 TGビル



東京メトロ東西線 日本橋(東京都)駅A1より徒歩1分 都営浅草線 日本橋(東京都)駅A1より徒歩1分  
東京メトロ有楽町線 日本橋(東京都)駅A1より徒歩1分 JR京浜東北線 東京駅 日本橋口より徒歩4分  
JR京葉線 東京駅 日本橋口より徒歩4分 JR快速エアポート 成田 東京駅 日本橋口より徒歩4分  
JR快速アクティフ 東京駅 日本橋口より徒歩4分

**受講料** 1講座 15,000円(税込)  
受講料は「受講確認書」到着後に  
事前にお振込みをお願いします。  
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**地方議員研究会**  
お問い合わせ 事務局  
TEL 06-7878-6297  
FAX 06-7878-6308  
メール mail@chihogiken.jp  
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。  
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようくれぐれもご注意ください。

## 視 察 ( 出 張 ) 報 告 書

令和2年2月27日

新潟市議会 議長 様

氏 名 小野 照子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	小野照子
期 間	令和 2年 2月 13日 ~令和 2 年 2月14日
視 察 先	地方議員研究会(東京)
視 察 用 務	教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ これからの日本の教育と福祉のあり方
視察先面会者	家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事 水野達郎氏
概要及び所見	<p>【フィンランド共和国の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 面積：33.8万km<sup>2</sup> (国土の広さは日本とほとんど同じ)</li> <li>2. 人口：約551万人 (2018年12月時点)                  高齢者人口比率は21.23% (世界4位)                  合計特殊出生率 1.57人</li> <li>3. 首都：ヘルシンキ (人口約64万人2018年11月時点)</li> <li>4. 言語：フィンランド語   スウェーデン語 (全人口の約5.4%)</li> <li>5. 宗教：キリスト教 (福音ルーテル派、正教会)</li> <li>6. 政治：共和制 (大統領の任期6年)                  一院制 (任期4年、200名)</li> <li>2019年12月に史上最年少の首相誕生 (サンナ・マリン首相就任時34歳)</li> <li>7. その他：幸福度ランキング2年連続1位。(2019, 2018)                  教育や福祉の先進国家                  Marimekko、ムーミン、陶器、サーモンなど</li> </ol> <p>『フィンランドの子育て支援策の現状』</p> <p>障がいや疾病などに起因する不自由さにかかわらず、個人が自立して日常生活を送れるよう支援することだと考えられている。</p> <p>→ 相互実現型自立 (助け上手、助られ上手)</p> <p><b>特徴</b> ①出産時に手厚い育児パッケージ②産休・育休の普及③保育制度が充実④就学前教育 (プリスクールの義務化) ⑤周産期から切れ目のない子育て支援 (ネウボラ)</p> <p><b>フィンランドのネウボラが目指す未来</b></p>

①国立保健福祉研究所が、国民の健康を研究し、監視、促進するための  
ネウボラを含めた対策を開発。

<教育と福祉の連携>多職種連携が法律で義務付け。就学期以降は学校保健師がネウボラの責務を担う。学校保健師は教育文化省ではなく福祉保健省の管轄。小1、小5、中2健康診断時に保護者も含めて学校で面談。

②ヴァンター市立パハキナリンネ・ネウボラ→学校の近接地にある地域の複合型施設内にある。

③エスポー市立イソオメナ・ネウボラ→ショッピングセンター内にある新タイプのネウボラ。

④国家教育委員会→教育内容の水準維持にかかわる非政治的かつ専門的な業務を担当。

<学校・家庭・地域との連携>学校の連絡帳システム（電子）で担任の先生に連絡。先生は保健師と連携、家族ネウボラに連絡。

#### フィンランドのネウボラが目指す未来とは

対症療法ではなく、ウェルビーイング（良好な状態）を重視。

#### 【所見】

日本の高齢者人口比率は27.05%（世界第1位）新潟市：29.08%

日本の合計特殊出生率は1.43人（世界184位）新潟県：1.41人

切れ目のない子育て支援を比較してみると、ワンストップ拠点で対応するフィンランドに対して、日本は母子の状況に応じて相談先や支援機関が異なる。またフィンランドでは同じ専門職（主に保健師）がかかりつけて個別対応、母子だけでなく家族全体を支援しているが、日本は健診、発達検査など医療モデルが中心で、母子に対する支援が中心（出産後は子ども中心の支援）となっている。前者が「担当保健師制」後者は「地区担当制、業務分担制、重層型」である。保健師活動のアプローチにおいては前者が「ポピュレーションアプローチ」で虐待などの深刻な問題の予防が出来ており、後者は「ハイリスクアプローチ」で虐待などの深刻な問題の発生後の対応となっている。

保健師の養成レベルでは前者は保健師になるには学士修了が必要で、かつ看護師の資格が必要。医師と対等な立場にある。ちなみに日本では看護師の資格を取得した上で、所定の保健師養成課程（1年以上）を修了し保健師国家試験に合格する必要がある。

福祉とは「ふだん」の「くらし」の「しあわせ」を感じられるようにすることだと語られる。

新潟市においても「子育て世代包括支援センター」が法定化され、切れ目のない子育て支援政策が進められている。しかしながらその支援は「母子支援」で、問題が起こってからする印象が強い。「妊娠・子育てほっとステーション」では、問題が起こる前からの、予防的な支援のさらなる体制づくりの構築が必要だ。日本とフィンランドでは歴史や文化や政治体制が違うので一概に比較はできないが、福祉先進国から学ぶべきことは多いのではないかと考える。まずは保健師の「地区担当制」から「担当保健師制」へと変える可能性を追求したい。

#### 【日本の家庭教育支援の現状と課題】

家庭教育とは子どもが社会に適応し、活躍するために必要な基本的な力を家庭で育む教育のことである。

<近年の家庭を取り巻く課題>

・核家族化

- ・地域とのつながりの希薄化
- ・親の孤立化
- ・身近に親としての手本が無い
- ・ネット等で子育て情報だけが氾濫

孤立化し、誰にも頼れず、悩み感いながら子育てをしている親御さんが数多く存在。



保護者に家庭教育の学習機会や情報を提供、サポートする必要がある。

子育てサロンや子育てセミナーなど参加型の家庭教育支援がうまくマッチングしない保護者には「訪問型」家庭教育支援が必要である。

家庭教育への関心が低い保護者（第3層）への支援 → 関心がある程度ある保護者（第2層）へ家庭と地域のつながりの場の提供 → 関心が高い保護者（第1層）へ学びの場を提供 → 支援者として家庭教育支援チームへ参加（循環型人材養成）

訪問型支援・つながりの場の提供・学びの場の提供を効果的に組み合わせることで、保護者の意識を高めながら、学びの場への参加を促し、「地域全体で家庭教育支援に取り組む機運作り」をすることが重要。

#### 【所見】

現在、家庭教育支援チームは全国に825チーム存在する。（令和元年時点）新潟では市内に1チームある他、南魚沼市・柏崎市・十日町市・燕市・村上市・上越市・佐渡市と18チームである。

先進事例として、大東市の取り組みが紹介されたが、これまで問題が深刻な家庭に対して訪問して悩みや困りごとを伺うといった「点」型の支援が一般的だったところを、小1・中1全ての保護者を訪問するといったような「ベルト型支援」を実施しており、予防開発型への移行の重要性が感じられた。

このような家庭教育支援が自治体で進められているが、その規範として「家庭教育支援条例」の施行が始まっている。先駆けとなったのは熊本県であり、続いて石川県加賀市、令和元年10月時点で8県6市で施行されている。新潟市においてもその可能性を探っていく必要があると考える。

平成28年8区の健康福祉課に子育て世代包括支援センターとして「妊娠・子育てほっとステーション」が設置されたが、この窓口と、家庭教育支援チームとの連携を進めることで「学校・教育委員会」「福祉」「医療」の縦割りを超えた切れ目のない支援へとつながる。

「子育てにやさしいまち、新潟市」においても行政目線ではなく、市民目線の組織運営を目指すべきである。

近年、技術の発展などで生活様式が大きく変わってきている。家庭教育の学びの場も見直すべきとも考える。

例えば、家に居ながら支援を受けられる、アウトリーチ型の相談、民間との連携、現状のサロンタイプからSNSを利用したタイプへの移行、ICTやクラウドを用いた講座や情報提供（動画など）である。

いつでも、どこでも、誰とでも、つながり共に学べるような新しい支援のカタチを検討すべきである。

子どもは地域の宝。その子どもを育てている保護者も地域と社会の宝。その保護者を支援するのは当然である。

行政が地域とともに保護者を支えることは、これからの社会の在り方に求められているのではないかと考える。

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月12日		
支出年月日	令和2年2月12日		
支 出 金 額	5,000 円		
支 出 先	全国災害ボランティア議員連盟		
使 途 内 容	全国災害ボランティア研修会参加費		
備 考			
領収書貼付欄		(研修費)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>領収書</b></p> <p>小野 照子 様</p> <p><b>5,000円</b></p> <p>但、研修会参加費（非会員）</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>令和2年 2月12日</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>No. _____</p> <p>全国災害ボランティア議員連盟</p> <p>会 計 鈴木宏治</p> <p>事務所</p> </div> </div>			

全国災害ボランティア議員連盟  
会長 衆議院議員 谷公一  
研修企画

# 台風19号災害等の被災現場より 報告と課題検証

- 日時 令和2年2月12日(水) 午前10時～午後4時30分
- 場所 衆議院議員第2会館 第1会議室
- 参加費 会員 3,000円 非会員 5,000円 (議連会員当日入会可)  
情報交換会(会員・非会員とも) 5,000円
- 日程 (9:30～ 受付)

- 10:00～11:30 【現場報告と課題抽出】  
台風15号・19号災害など被災現場の状況と活動課題
- 12:30～13:00 【議連10周年記念式】  
国会議員会員挨拶・これまでの歩み報告
- 13:00～14:20 【記念講演】  
一度は聞きたい防災講座!  
大人気の山村先生をお迎えます

## 最近の大規模災害に学ぶ

～自治体と地域の実践的防災・危機管理～

講師 防災システム研究所所長

山村武彦氏



### プロフィール

1943年、東京都出身。新潟地震(1964年)でのボランティア活動を契機に、同年、防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害(250カ所以上)の現地調査を実施。各報道番組での解説や助言、日本各地での講演(2,500回以上)、執筆活動などを通じ、防災意識の啓発に取り組む。実践的防災・危機管理の第一人者。テレビ出演・著書等多数。

- 14:40～16:30 【現場課題解決の模索】  
現場報告や講演内容から、地域防災力向上に向けて、今後議員としてどう取り組むかを話し合う
- 17:00～ 【情報交換会】 会場:全国町村会館 7F「さいかち」

視察(出張)報告書

令和元年2月20日

新潟市議会議長様

氏名 小野 照子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	小野 照子 東村里恵子
期 間	令和 2年 2月 12日(水)
視 察 先	東京:衆議院議員第2会館
視 察 用 務	全国災害ボランティア議員連盟研修企画 台風15・19号災害等の被災現場より 報告と課題検証
視察先面会者	全国災害ボランティア議員連盟
概要及び所見	<p>【概要】</p> <p>(1)『現場報告と課題抽出』 ①大島町②富津市議会③福島県議会④岐阜県議会から台風15号・19号災害など被災現場の状況と活動課題。</p> <p>富津市においては100%に近い世帯の停電、50機の防災無線が使用不可となり、住民に多くの困惑と不安を与えた。9/17に災害ボランティアセンターを開設、市内27カ所まで立ち上げた。現在は社会福祉協議会が「福祉相談なんでもセンター」を設置し、今後地域住民によるボランティアとタッグを組んで相談業務を進めていく方向である。</p> <p>福島県においては、台風19号の2週間後にも21号の被害を受けた。半日の大雨で32人が死亡。35,000件の罹災手続き者、阿武隈川においては3,000億円の被害。</p> <p>国から「非常災害市」に指定されたことで、越水を防ぐ「改良復旧」と工場被災による遡及適用で業の再生に向けての補助金を活用。</p> <p>現在でも、いわき市、郡山市にはボランティアが入っており、その中には2,600名以上の高校の運動部生徒の活躍がある。</p> <p>(2)『記念講演』 最近の大規模災害に学ぶ ～自治体と地域の実践的防災・危機管理～ 防災システム研究所 所長 山村武彦 氏 山村武彦氏プロフィール: 1943年東京都出身。新潟地震(1964)でのボランティア活動を契機に、同年、</p>



防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害（250カ所以上）の現地調査を実施。各報道番組での解説や助言、日本各地での講演（3,000回以上）、執筆活動などを通じ、防災意識の啓発に取り組む。また、多くの企業や自治体の防災アドバイザー（顧問）を歴任し、BCP（事業継続計画）マニュアルや防災マニュアルの策定など、災害に強い企業、社会、街づくりに携わる。実践的防災・危機管理の第一人者。

提唱：

「互近所」「防災隣組」「スマート防災」「安全ゾーン」「災害予防訓練」

### 《最近の大規模災害に学ぶ「自治体と地域の実践的防災・危機管理」》

#### (1) 令和元年台風15号、19号災害

##### ①自治体と地域における防災対応の死角

危機管理の視点は結果の重大性から判断、行動。72時間自力で生きて下さい。→ 救出救済可能。「備蓄推進条例」を作るべき。

##### ②「全員避難」で避難所満員

避難所開設情報だけでなく満員情報も出すべき。

友人や親類宅に一時避難、在宅避難も想定すべき。

#### (2) 平成30年7月豪雨災害（西日本豪雨）

##### ①避難所と防災拠点が浸水

中小河川のハザードマップの作成、立地リスクからのアセスメントが必要。

②犠牲者の8割は「避難行動要支援者」、進まぬ災害弱者対策

#### (3) 平成28年熊本地震

##### ①震度6強以上の地震で「安全確認できるまでトイレは流さない」

②避難所損壊 → バックアップ避難所の整備が必要。

#### (4) 平成23年東日本大震災

正常性バイアス、凍り付き症候群（今回も何とか大丈夫という思い込み）で逃げ遅れない訓練が必要。

#### (5) 平成7年阪神・淡路大震災

##### ①震度6強に備えた、身を守る行動。

→ 「安全ゾーン」（ガラス、転落下物の少ない、閉じ込められない所）の設定を推進。

→ 小さな揺れ、緊急地震速報時点での「安全ゾーン」への退避。

②防災用品の点検の日と防災大掃除の日を決める。

### 《命を守る事を優先するスマート防災訓練とは？》

①状況別に命を訓練 ②火を出さない訓練 ③閉じ込められない訓練

④在宅避難生活訓練：一日電気・ガス・水道・電話を止めて過ごす。

### 《自治体と地域の実践的防災対策》

#### (1) これからの防災・危機管理

①情報収集・集約・伝達システムと情報トリアージ

②災害対策本部員と全職員でインフラ停めたBCP発動訓練

③担当者や責任者不在でも「初動アクションカード」で迅速対応

#### (2) これからの地域防災は「近助」と「防災隣組」

①いざという時、近くの人しか助けられない

②向こう三軒両隣で「防災隣組」を創る

③「近助の精神」と「防災隣組」の先進事例

→ 立川市と青梅市：「ご近助カード」を作成発行（自治体優待カード）

→ 川崎市：ご近助ピクニック、ご近助秋祭り

→ 永平寺市：ご近助タクシー

**【所見】**

本市の災害予防対策においては、①防災知識の普及啓発②自主防災組織等の育成③防災訓練の実施④津波災害など避難対策の推進に取り組んでいる。

②では「避難所運営体制連絡事業」として、現地検討実施避難所は288カ所に上り83%の実施率となっている。今後も取組みの進捗具合に応じた検討テーマを設定して進めていくこととなっている。

また、令和元年度自主防災組織の結成率は89.7%であり、③の防災訓練は614組織において令和元年度9月時点で66%の実施率であった。防災士は99のコミ協の内86コミ協に配置されている（86.9%）。

本市推奨訓練には増額助成されているが、H30での75%実施率をR6には95%まで上げる計画である。

さらに令和2年度新規事業として「地区防災計画策定事業」が予算付けられた。より地域に適した防災計画を立てるため、10回くらいのワークショップを実施し、2～3カ所のモデル地区を選定することになる。所管課へ今回の山村氏の提言を示し実践的な計画となるよう促していく。

災害応急対策の充実を目指す中、避難所機能の強化として344カ所の避難所への備蓄物資の整備、保健師のスキルアップが図られている。


本市の地域の高い力を活かし、子どもたちへの防災教育もより実践的な観点から進めるべきである。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月12日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	17,800 円		
支 出 先	新潟交通(株)		
使 途 内 容	全国災害ボランティア研修会参加旅費		
備 考	日帰り 新潟ー東京往復新幹線代		
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

<b>領 収 書</b> BNo. 826830	
令和 2 年 3 月 3 1 日	
小野照子 様	新潟市中央区山田町 6 番 1 号 新潟交通観光株式会社
下記金額正に領収致しました	
¥ 17,800-	
JPバとして	
発行所	取扱者印 
内、消費税	旅行販売一課
円を含む	取扱者印なきものは無効
経理46 B 6. 規	

※重ならないように貼付してください。

## 支出伝票一覧表



会派名	翔政会		議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R2.3.20	市政報告令和2年3月号制作一式	50,330	振込手数料330円含む
2	R2.3.21	市政報告印刷代及び折込料	364,632	新聞折込及び手配り 新聞折込日3月29日
		小計	414,962	
		合計	414,962	

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月23日		
支出年月日	令和2年3月23日		
支 出 金 額	50,330 円		
支 出 先	新潟みらい総研		
使 途 内 容	市政報告令和2年3月号制作一式		
備 考	振込手数料330円含む		

領収書貼付欄

(広報費)

**お取引明細票**

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
02-03-23	281	24	N				2	振 込
万円	千円	円	千円	百円	十円	円	分	秒
5			3		3			
お取引金額							振込手数料	お取引後元帳残高
¥50,000							¥330	

ご案内 \* お振込明細 \* 0C0002

お振込先 XXXXXXXXXX

08:48

ご依頼人 オノ ティロ 様  
TEL025-285-1962

印紙税申告納付につき新潟  
 税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用の名義様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（普通預金）を手数料明細書のとおり  
 お支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い  
 いただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は  
 \*印で消しております。

裏面のご案内を合わせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。





# 新潟市議会議員 おのてるこ 小野照子

# 市政報告

この市政報告では新潟市政の取り組みや【小野照子】の議員活動内容を報告させていただきます

## 令和元年9月定例会 本会議一般質問での取り組みと執行部への影響

### 政令指定都市の第2ステージ 子育てしやすい新潟について

**問** 生活困窮者への就学援助事業の制度の周知をどのように図るのか。  
本市の申請率は30.1%と政令市トップであり、認定率は第2位の23.7%と高い水準であるが、申請率と認定率に6%もの差があるのはなぜか。

**答** 例年、4月と10月の2回、全児童生徒の保護者を対象に、就学援助制度の案内チラシを配布している。また市のホームページへの掲載はもとより、市内の幼稚園及び保育園などにもポスター掲示をお願いし周知を図っている。今後、必要な方が確実に制度を利用できるよう、分かりやすい説明や周知方法を検討していく。

**影響** 令和2年度から制度の見直しを次のように図っていく。

- ①認定基準を「H26基準（第2段階）へ引下げ→認定基準額（ボーダーライン）の引下げ。
- ②支給水準の見直し→学用品などの上乘せを行う市独自制度奨励費で小学校の1,200円を中学校の4,000円支給額に合わせる。
- ③対象費目の追加→従前の8費目に「生徒会費」「PTA会費」「卒業アルバム費」を追加。

**問** 妊娠・出産・育児の切れ目のないサポート体制として、新しく設置された「新潟県妊産婦メンタルヘルス対策協議会」での本市の役割と方向性を伺う。  
(6月の一般質問において、産後うつ深刻化を防ぐためには父親も含めたアウトリーチ型の支援が必要かつ重要と考え、民間への支援ならびに産婦人科、小児科、精神科との連携体制の確立が早急に必要だと訴えておりました。)

**答** この協議会は対策に係る体制や課題共有、ハイリスク者の早期発見、早期支援のための仕組みづくりについて協議するため、今年度設置され学識経験者や医療関係者、医療関係団体の代表者の他、行政として本市も参加している。今後は地域の実情に応じた妊産婦メンタルヘルス対策の体制整備などについて協議していく。

**影響** 令和2年度から産後ケアの充実を図る→従来の宿泊型の支援に新たに助産師などによる「デイケア型」と「訪問ケア型」を加え、費用の一部を助成することとなった。

**問** 教育ビジョン基本施策関連で、委託事業である「エシカル消費啓発教材開発」の費用対効果は。

持続可能な社会の形成に向けて、持続可能な開発目標SDGsと連動するエシカル消費(倫理的消費)は、学校教育においても非常に重要である。出前講座の効果は大きいと考えるため、教材を印刷し製本することだけにこだわらず、教室内のテレビを活用するなどの工夫が必要と考えます。

**答** 今年度は教育現場と連携して本啓発教材を作成し、モデル授業の検証をしながら、教材をどのような形で活用するかについても教育委員会など関係機関と連携し、有効に活用できるよう工夫していきたい。

**影響** 令和2年3月9日新年度分議案審査において追求→消費者啓発発信情報提供事業について、作成中の小学校用啓発教材は、今後のGIGAスクール構想を踏まえて、データ化での活用を並行して取り組むことを求める。←そのように取り組んでいきたいとの答弁をいただいた。

### 令和2年度当初予算編成について

### 新潟市令和2年度一般会計当初予算 3,910億円

～さらなる成長に向けた重点課題への取り組み(中央区)～

- ◎安心してすやかに暮らせるまち
  - ・話そう・つなごう・あなたの想い 終活きっかけ作り 123万4千円
  - ・みんなでつながるにっこに子育ての応援 468万6千円

- ◎未来につなぐ歴史・文化のまち
  - ・北前船がもたらした伝統的産業PR事業 380万円  
「新潟漆器」「発酵食」と、新潟湊の繁栄を象徴する「古町芸妓」の魅力を再発見→次世代への普及促進、産業の振興を図る。
  - ・地域のお宝！再発見 274万3千円  
新潟シティガイドによる解説付きまち歩き(えんでこ)、提案型まち歩き、伝統文化PR事業の推進。旧斎藤家別邸庭園築造100周年記念シンポジウム開催。

- ◎魅力的で活力あふれる拠点のまち
  - ・アトリウム発にぎわいプロジェクト 120万円  
NEXT21アトリウムにおいて、まちなか活性イベントなどの実施、活用促進。

～令和2年度新規事業(主なもの抜粋)～

- ・しもまち地域活性化事業 500万円  
しもまちの魅力を集めたHPサイトやマルシェなどの場の創出。
- ・西海岸公園松くい虫防除事業 5,885万1千円  
松枯れ被害収束のため、被害木の伐倒・くん蒸・薬剤樹幹注入を行う。
- =====
- ・在宅医療・救急医療連携推進パイロット事業 200万円  
「救急医療連携シート」の作成→家族、救急隊、医療・ケアチームと共有・活用で円滑な救急搬送につなげる。中央区と西区でモデル実施。
- ・地区防災計画の策定推進 200万円  
地域の災害特性などを踏まえた適切な避難行動の促進。
- ・避難場所鍵ボックスの整備132万円  
避難施設の鍵を格納する暗証番号式のボックスを整備。

- ・保育士宿舍借り上げ支援事業 1,152万円  
保育士宿舍の借り上げを行う市内民間保育事業者へ費用の一部補助。
- ・企業参加型奨学金返済支援事業 300万円  
返済を抱える新規学卒者などを支援する企業を市が支援。
- ・多職種による介護予防ケアプランの検討 1,600万円  
理学療法士や管理栄養士などの多職種参加の検討会を開催。
- ・バス交通による拠点性の向上 2,400万円  
バリアレス緑石を備えた停留所の社会実験、バス検索サイトの多言語化、バスの位置情報検索機能の追加。

この他にも多くの事業があります。詳しくはお尋ねください。

この広報紙は新潟市議会政務活動費で発行されています。



この市政報告では新潟市政の取り組みや【小野照子】の議員活動内容を報告させていただきます

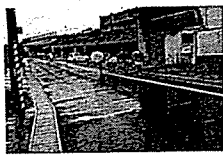
**中央区道路改良工事終了**

**鳥屋野小学校通学路**

◎鳥屋野小学校通学路において、道幅が狭く通学児童と自動車とが接近しており、通行量も多く、事故の可能性が高く非常に心配されて来ました。コミ協、PTA連絡会議により道路拡幅の要望を上げ続けて来ました。

令和元年7月から8月の夏休み期間に工事を実施、無事終了。綺麗でより安心安全な通学路となりました。

◎上記の道路に平行したバイパス沿いの市道も、10年以上前から大雨時の排水吹き出しに住民の方々が悩まされて来ました。住民と共に区役所をお願いしたところ、令和元年11月に雨水排水工事と舗装工事を実施していただき、安心な生活を送っていただけるようになりました。



**子ども虐待防止 オレンジリボンたすきリレー2019**

令和元年11月3日、やすらぎ堤にて in NIIGATA参加

新潟県初開催となりました。(にいがた元気プロジェクト主催) オレンジリボンをたすきに仕立て、「子ども虐待防止」を市民

へ呼びかけるとともに実現するために2007年から始まった啓発活動です。私も助産師会と子どもの居場所「HOTここあ」の仲間とともに、たすきに想いを込めて走って市民へ呼びかけました。



**主権者教育プログラム**

平成28年より毎年3～4校を対象に実施しています。主に中学生・高校生を対象としたもので、選挙制度への理解のみならず、自分たちの住む地域社会の諸課題を見出し、公共的な事柄に自ら

参画しようとする意欲の醸成を推進するものです。令和元年11月、両川中学校の3年生に、令和2年1月、月潟中学校の全校生徒に、白根北中学校では3年生に授業を実施しました。両川中と月潟中では模擬市議会実施を、白根北中では議員との意見交換、質疑応答を中心に実施しました。



**オガールプロジェクト(岩手県紫波町)視察**

令和元年11月翔政会として、都市と農村の暮らしを「愉しみ」、環境や景観に配慮したまちづくりを行っている紫波町を視察して来ました。民間のアイデアを用いて整備することによって、町の中心部が賑わう仕組み、そしてそこから町全体に経済活動が波及する仕組みをつくり、持続的に発展する街を目指したものでした。このような都市整備は新潟市においても出来ると考え、官民両方への働きかけに努めていきたい。

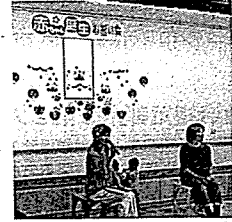


**中央区特色ある区づくり事業**

**赤ちゃん誕生お祝い会**

今年度は7団体が実施し、赤ちゃん100人、保護者120人、地域の方97人の参加でした。

その内大島自治会は初実施。中央区独自の事業です。子育て中の保護者と地域住民との交流を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりを目的としたものです。地域の民生委員や自治会の方々と触れ合うことが出来、今後も継続していく方向です。



**新潟県女性議員の会**

令和元年7月30日総会が開かれました。下越、新潟・佐渡、中越、上越のブロックに分かれ、各ブロックの活動支援の予算化が実現しました。

花角知事からの講話をいただいた後、女性議員だけの懇親会が開かれました。お互い地元の情報交換が出来、「新潟県を観る」という視野が広がりました。



**新潟市議会女性議員**

新潟市議会では現在9名の女性議員が活動しております。女性ならではの視点で中原市長に意見要望を手渡して提出させていただきました。当日市長にひとりひとり想いを訴え、私からは「産前産後ケアの事業の拡充」を強く求めました。



**新型コロナウイルス感染症対策に関する決議**

令和2年2月定例会本会議採決日3月23日に、新潟市議会として全会一致で、一刻も早い事態の終息を願った決議を可決し、また国への意見書も全会一致で可決しました。

所属/ 翔政会  
新潟市議会議員  
市民厚生常任委員会  
広域観光交流促進調査特別委員会  
新潟市社会福祉協議会委員

**小野照子**



【自宅/事務所】  
〒950-0953 新潟市中央区大島91-1  
TEL/FAX: 025-285-1962  
Gmail/ teruchan101965@gmail.com  
E-mail/ ruko\_1019b@outlook.jp  
携帯: 090-2535-9157

皆さまおひとりおひとりの声をお聞かせ下さい。FAX: 285-1962





## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.6.21	「しんぶん赤旗」日曜版6月分	930	第1紙目 新潟日報
2	R元.7.19	「しんぶん赤旗」日曜版7月分	930	第1紙目 新潟日報
3	R元.8.21	「しんぶん赤旗」日曜版8月分	930	第1紙目 新潟日報
4	R元.8.23	書籍購入代	2,900	
5	R元.9.19	「しんぶん赤旗」日曜版9月分	930	第1紙目 新潟日報
6	R元.10.21	「しんぶん赤旗」日曜版10月分	930	第1紙目 新潟日報
7	R元.11.21	「しんぶん赤旗」日曜版11月分	930	第1紙目 新潟日報
8	R元.12.20	「しんぶん赤旗」日曜版12月分	930	第1紙目 新潟日報
9	R2.1.21	「しんぶん赤旗」日曜版1月分	930	第1紙目 新潟日報
		小 計	10,340	
		合 計	10,340	

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支 出 年 月 日	令和元年6月21日		
支 出 金 額	930 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	「しんぶん赤旗」日曜版6月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

小野 照子

様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領 収 書

930 円

2019 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

日本共産党新潟地区委員会  
〒950-0086  
新潟市中央区花園2-3-10  
Tel.025-247-1346

領収日 6/21 扱者 XXXXXXXXXX

領収書貼付用紙

領 収 証

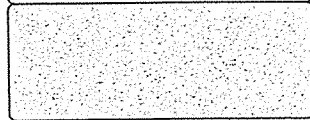
小野 照子 様  
中央区 大島 91-1

1/6月分

品 名	部 数	金 額
新潟日報セト	1	3,980

合計金額(円)
3,980

1年6月28日



N I C 愛 宕

新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL025-283-1660  
FAX025-283-1665

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年7月19日		
支出金額	930 円		
支出先	日本共産党新潟地区委員会		
使途内容	「しんぶん赤旗」日曜版7月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

小野 照子

様

930 円

2019 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

日本共産党新潟地区委員会  
〒950-0086  
新潟市中央区花園2-3-10  
TEL025-247-1346

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

領収書

領収日 7/19 扱書 XXXXXXXXXX

領収書貼付用紙

領 収 証

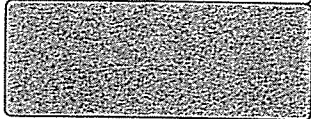
小野 照子 様

中央区 大島 91-1

1/7月分

品名	数量	金額	合計金額(円)
新潟日報 セット	1	3,980	3,980

1年7月29日



**N I C 愛 宕**  
新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL 025-283-1660  
FAX 025-283-1665



ご購入ありがとうございます。上記の金額に消費税が含まれています。

※重ならないように貼付してください。



# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年8月21日		
支出金額	930 円		
支出先	日本共産党新潟地区委員会		
使途内容	「しんぶん赤旗」日曜版8月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">小野 照子</p> <p style="text-align: right;">様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名</th> <th style="font-size: 0.8em;">部数</th> <th style="font-size: 0.8em;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> </tbody> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	<div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 0.8em;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">しんぶん赤旗</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">領 収 書</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">930 円</p> <p style="font-size: 1.1em;">2019 年 8 月分</p> <p style="font-size: 0.8em;">上記の金額たしかにいただきました。          ありがとうございます。          日本共産党新潟地区委員会          〒950-0086          新潟市中央区花園2-3-10          TEL 025-247-1346</p> <p style="font-size: 0.8em;">領収日 <span style="font-family: cursive;">あか</span> 扱者 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> </div>
新聞・雑誌名	部数	金額					
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930					

領収書貼付用紙

領 収 証

小野 照子 様  
天島91-1

自振区 [黒] 順読  
[黒] R1年8月分

銘 柄 名	部 数	金 額
日報セット	1	3,980

合計金額(円)  
3,980

振  
/年 8月28日

新聞の購読料は、  
便利な口座振替を  
ご利用ください。  
ご購入ありがとうございます。上記の  
金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

N I C 愛 宕  
新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL025-283-1660  
FAX025-283-1665

※重ならないように貼付してください。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月23日		
支出年月日	令和元年8月23日		
支 出 金 額	2,900 円		
支 出 先	全国公的扶助研究会		
使 途 内 容	書籍購入代		
備 考			
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

2019年 8月27日

領収書

小野 照子 様

¥ 2,900-

ただし 書籍代

として



全国公的扶助研究会  
会長 吉永 純

全国公的扶助研究会 事務局  
東京都千代田区富士見 1-2-32 東京ルーテルセンタービル 202号 萌文社内  
FAX 050-37302116 e-mail zennkoku\_koufukenn@yahoo.co.jp

○必携 法律家・支援者のための生活保護活用マニュアル 1,700円  
○貸金と社会保障 No. 1733「特集 生活保護と自動車保有」1,200円 } 値引き後の価格

※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議 員 名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年9月19日		
支 出 金 額	930 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	「しんぶん赤旗」日曜版9月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

小野 照子

様

日本共産党発行の

しんぶん赤旗

領 収 書

新聞・雑誌名	部数	金額	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	930 円

2019 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございます。  
日本共産党新潟地区委員会  
〒950-0086  
新潟市中央区花園2-3-10  
Tel.025-247-1346

領収日

9/19

投書

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

小野 照子 様  
天島91-1

自振区 [REDACTED] 順読  
R1年9月分

品 名	部 数	金 額
日報セット	1	3,980

合計金額(円)  
3,980  
(税別)

振  
1 年 9 月 29 日

新聞の購読料は、  
便利な口座振替を  
ご利用ください。

ご購入ありがとうございます。上記の  
金額預収致しました。  
預収金額には消費税が含まれています。

N I C 愛 宕

新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL025-283-1660  
FAX025-283-1665

※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年10月21日		
支出金額	930 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	「しんぶん赤旗」日曜版10月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

小野 照子

様

領 収 書

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

930 円

2019 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございます。

日本共産党新潟地区委員会  
〒950-0086  
新潟市中央区花園2-3-10  
Tel.025-247-1346

領収日 10/21

投書 XXXXXXXXXX

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

# 領収書貼付用紙

## 領 収 証

小野 照子 様  
天島91-1

自振区 [ ] 順読  
R1年10月分

品名	部数	金額
日報セット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	3,980
合計		3,980

合計金額(円)  
**3,980**  
(税込)

振  
/ 年 10月 18日

新聞の購読料は、  
便利な口座振替を  
ご利用ください。

ご購入ありがとうございます。上記の  
金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

**N I C 愛 宕**  
新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL025-283-1660  
FAX025-283-1665

※重ならないように貼付してください。



# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月21日		
支出金額	930 円		
支出先	日本共産党新潟地区委員会		
使途内容	「しんぶん赤旗」日曜版11月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">小野 照子</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">様</p>		<p style="font-size: 18px; margin: 0;">930 円</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">2019 年 11 月分</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">上記の金額だけがいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL.025-247-1346</p>					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: 10px;">新聞・雑誌名</th> <th style="font-size: 10px;">部数</th> <th style="font-size: 10px;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">930</td> </tr> </tbody> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	<p style="font-size: 12px; margin: 0;">領収書</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">領収日 11/21 扱者 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>
新聞・雑誌名	部数	金額					
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

小野 照子 様  
天島91-1

自振 区 [ ]  
[ ] 順読  
R1年11月分

品名	部数	金額	合計金額(円)
日報セット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	3,980	3,980 <small>(税別)</small>
	合計	3,980	

振  
/ 年 / 月 / 8 日

新聞の購読料は、  
便利な口座振替を  
ご利用ください。

ご購読ありがとうございます。上記の  
金額領収しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

N I C 愛 宕 [ ]  
新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL 025-283-1660  
FAX 025-283-1665

※重ならないように貼付してください。

## 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	J
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月20日		
支出金額	930 円		
支出先	日本共産党新潟地区委員会		
使途内容	「しんぶん赤旗」日曜版12月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">小野 照子</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%; border-bottom: 1px solid black;">新聞・雑誌名</td> <td style="width: 10%; border-bottom: 1px solid black;">部数</td> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">金額</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">1</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: right;">930</td> </tr> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <small>日本共産党発行の</small>  <b style="font-size: 24px;">しんぶん赤旗</b>            領収書         </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <span style="font-size: 24px;">930</span> 円         </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">           2019 年 12 月分         </div> <p style="font-size: 10px;">上記の金額だけいただきました。          ありがとうございました。          日本共産党新潟地区委員会          〒950-0086          新潟市中央区花園2-3-10          TEL 025-247-1346</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="font-size: 10px;">領収日</div> <div style="font-size: 24px; font-family: cursive;">12/20</div> <div style="font-size: 10px;">投書</div> <div style="width: 30px; height: 20px; background-color: black; margin-left: 10px;"></div> </div>
新聞・雑誌名	部数	金額					
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

小野 照子 様  
大島91-1

自振区 [ ] 順読  
R1年12月分

銘 柄 名	部 数	金 額
日報セット※ ※は軽減税率8%(消費税294)	1	3,980
	合計	3,980

合計金額(円)  
**3,980**  
(税込)

振  
/ 年 / 2月 29日

新聞の購読料は、  
便利な口座振替を  
ご利用ください。

ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。

N I C 愛 宕  
新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL025-283-1660  
FAX025-283-1665

※重ならないように貼付してください。

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	小野照子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年1月21日		
支 出 金 額	930 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	「しんぶん赤旗」日曜版1月分		
備 考	第1紙目 新潟日報		

領収書貼付欄

(資料購入費)

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">小野 照子</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p>		<p style="font-size: 12px; margin: 0;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;"><b>しんぶん赤旗</b></p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">領 収 書</p>						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: 10px;">新聞・雑誌名</th> <th style="font-size: 10px;">部数</th> <th style="font-size: 10px;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: 12px;">「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center; font-size: 12px;">1</td> <td style="text-align: center; font-size: 12px;">930</td> </tr> </tbody> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	<p style="font-size: 24px; margin: 0;">930 円</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">2020 年 1 月分</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">上記の金額だけいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL.025-247-1346</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額						
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930						
		<p style="font-size: 12px; margin: 0;">領 収 日</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">1/21</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">扱 者</p> <div style="background-color: black; width: 30px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>						

領収書貼付用紙

領 収 証

小野 照子 様  
天島91-1

自振区 [ ] 順読  
R2年1月分

品名	部数	金額
日報セット※ ※は軽減税率8%(消費税318)	1	4,300
	合計	4,300

合計金額(円)  
4,300  
(税込)

振  
〃年 / 月〃 / 日

新聞の購読料は、  
便利な口座振替を  
ご利用ください。

ご購入ありがとうございます。上記の  
金額領収致しました。  
振収金額には消費税が含まれています。

N I C 愛 宕  
新潟市中央区鳥屋野南3-14-11  
TEL025-283-1660  
FAX025-283-1665

※重ならないように貼付してください。